

報告第 23 号

平成 24 年 9 月 5 日

北九州市議会議長
佐々木 健五 様

北九州市教育委員会
委員長 川 原 房 榮

北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次のとおり報告します。

北九州市教育委員会事務 点検・評価報告書

平成24年9月
北九州市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教育法」という)第 27 条では、平成 20 年度から、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 23 年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章	教育委員会の活動状況について	
1	北九州教育委員会	1
2	平成23年度における教育委員会の活動状況について	1
第2章	教育委員会事務に係る点検・評価について	
1	点検・評価についての基本的な考え方	6
2	各施策の点検・評価（総括）	
	（1）各施策の進捗状況	8
	（2）4つの重点取組みの状況	11
3	各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）	
	施策1 心の育ちの推進	17
	施策2 確かな学力の向上	21
	施策3 健やかな体の育成	25
	施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	29
	施策5 特別支援教育の充実	33
	施策6 信頼される学校・園経営の推進	36
	施策7 教育環境の整備	41
	施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実	44
	施策9 地域と連携した学校運営の実現	47
	施策10 地域における教育活動の充実	50
	施策11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備	53
	施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実	56
	施策13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用	59
	施策14 学習を支える体制づくりと環境整備	62
	施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化	65
4	（参考）各施策の指標・事務事業一覧	68

第1章 教育委員会の活動状況について

1 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は6人の委員をもって組織している。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。

委員の任期は4年。

教育長は、教育委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

委員長	川原 房 榮	平成18年7月9日就任
委員（委員長職務代理者）	野 畑 昭 彦	平成21年10月7日就任
委員	吉 田 ゆかり	平成23年7月1日就任
委員	シャルマ 直 美	平成23年7月1日就任
委員	伊 藤 一 義	平成24年4月1日就任
委員・教育長	柏 木 修	平成20年4月1日就任
委員	上 田 隆 雄	平成24年3月31日退任

2 平成23年度における教育委員会の活動状況について

本市教育委員会では、平成23年度に教育委員会会議を25回開催し、57議案の審議等を行った。

教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行うとともに、重要案件については事前に情報提供を受け、必要に応じて臨時会を開催した。

また、所管施設や他都市の先進的事例視察（平成23年度は、特別支援学校や小中一貫校、図書館等の他都市の先進的な取組み等を把握）や各都市教育委員会関係者との意見交換等により得た知見をいかながら教育委員会会議で活発な議論を行い、本市教育行政に関する重要事項や基本方針を決定した。

教育委員会会議の運営面においては、これまでに、より市民に開かれたわかりやすい会議開催を目的とした会議規則及び傍聴規則の改正を行うなど、会議運営の活性化を図ってきた。

加えて、市ホームページで会議開催日程や会議案件のお知らせを行っており、また、教育委員会会議での議論の内容に市民が手軽にアクセスできるようにすることで、教育行政への市民参画を図ることを目的として、教育委員会会議録の市ホームページでの公開の準備も進めた。

今後も、重要な施策・方針を決定するにあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、社会情勢の変化や市民の教育ニーズを踏まえ、慎重に審議を行っていく。

教育委員会付議案件（平成23年度）

[4月8日]

- その他報告
- ・平成23年3月北九州市議会定例会の概要について
 - ・北九州市情報公開審査会への諮問について
 - ・平成24年度北九州市立高等理容美容学校入学者選抜日程について
 - ・北九州市公民館類似施設等補助金交付規則の一部改正について

[4月22日]

- 議案第1号 通学区域の変更について
議案第2号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第3号 北九州市心身障害児就学指導委員会の委員の委嘱又は任命について
その他報告
- ・北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の見直しについて
 - ・損害賠償請求事件の応訴について
 - ・第4回 北九州市学校教育実態調査報告書について

[5月13日]

- 協議
- ・北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - ・平成24年度使用教科用図書の採択方針について
 - ・北九州市子ども読書プラン（最終案）について
- その他報告
- ・東日本大震災に対する本市の対応について
 - ・家庭教育リーフレット「きほんのき」の作成及び配布について

[5月20日]

- 議案第4号 平成23年6月北九州市議会定例会への提出議案について
議案第5号 北九州市社会教育委員の委嘱について
議案第6号 北九州市立図書館規則の一部改正について
協議
- ・平成24年度使用教科用図書の採択について

[6月3日]

- 議案第7号 保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
議案第8号 北九州市子ども読書プラン（成案）について
協議
- ・平成24年度使用教科用図書の採択について
 - ・北九州市立高等学校の教科書採択方針及び手順について
 - ・北九州市生涯学習推進計画（最終案）について
- その他報告
- ・平成24年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

[6月17日]

- 議案第9号 意見の申出について
議案第10号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について
議案第11号 北九州市立図書館協議会委員の任命及び委嘱について
議案第12号 北九州市教育委員会事務局部長以下事務専決規程の一部改正について

[7月8日]

- 議案第13号 第8回北九州市優れた教育活動実践教員表彰者及び表彰時期の決定について
議案第14号 平成24年度に北九州市立高等学校において使用する教科用図書の採択について
議案第15号 北九州市生涯学習推進計画について
協議
- ・平成24年度使用教科用図書の採択について
- その他報告
- ・請願第34号「中学校歴史・公民教科書の採択について」及び陳情第95号「2012年度使用教科用図書の採択について」
 - ・北九州市情報公開審査会への諮問について
 - ・教育委員会広報紙の発行について
 - ・平成24年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況等について

[7月22日]

議案第16号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第17号 平成24年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

協 議
その他報告

- ・平成24年度使用教科用図書の採択について
- ・平成23年6月北九州市議会定例会の概要について
- ・「平成24年度使用教科用図書の採択に関する請願書」について
- ・北九州市立戸畑高等専修学校の平成24年度入学者選抜に関する日程の決定について

[7月29日]

議案第18号 平成24年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書の採択について

協 議
その他報告

- ・教職員の配置について
- ・請願第35号「全国一斉学力テストを中止し復興財源に充て、教育予算の大幅な増額措置を講じるよう国に求めることについて」
- ・陳情第86号「曽根小学校耐震化工事について」
- ・「北九州子どもの未来をひらく教育セミナー」の開催について

[8月5日]

協 議

- ・北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・教職員の配置について
- ・人事について

その他報告

- ・平成24年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験の結果について

[8月19日]

議案第19号 平成23年9月北九州市議会定例会への提出議案について

議案第20号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第21号 人事について

議案第22号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱又は任命について

議案第23号 北九州市社会教育委員の委嘱または任命について

議案第24号 北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第25号 博物館協議会委員の委嘱について

その他報告

- ・平成23年度指定管理者の評価結果について

[9月2日]

議案第26号 旧深町小学校用地の用途廃止及び所管換えについて

報告第1号 人事について

その他報告

- ・北九州市情報公開審査会への諮問について

[9月30日]

議案第27号 通学区域の変更について

議案第28号 旧戸畑高等専修学校用地及び建物の用途廃止並びに所管換えについて

議案第29号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第30号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について

その他報告

- ・平成23年9月北九州市議会定例会の概要について
- ・「北九州子どもの未来をひらく教育セミナー」の報告について

[10月14日]

議案第31号 人事について

- その他報告
- ・情報公開請求に係る審査請求の答申について
 - ・「学校寄宿舎ひびき寮の存続及び運営に関する請願書」について
 - ・平成24年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第二次試験の結果について
 - ・平成24年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について
 - ・陳情第101号「旧日本軍慰安婦問題の早期解決を求める意見書の提出について」

[10月28日]

その他報告 ・損害賠償請求事件の和解について

[11月11日]

議案第32号 平成23年12月北九州市議会定例会への提出議案について

議案第33号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について

協 議 ・平成24年度教育委員会予算要求方針について

その他報告 ・不服申立事案の人事委員会裁決について

[11月21日]

議案第34号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について

協 議 ・平成24年度教育委員会予算要求方針について

[12月9日]

議案第35号 平成24年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について

その他報告 ・平成24年度ののびのびフレンドリースクールの募集について

・保有個人情報不開示決定に対する審査請求について

・平成23年度福岡県における学力・学習状況調査等の結果について

[12月22日]

議案第36号 北九州市教育委員会初任者研修実施規程の一部改正について

その他報告 ・平成23年12月北九州市議会定例会の概要について

・平成24年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第一次試験結果等について

・北九州市指定文化財（有形・建造物）の指定について

・平成24年度全国学力・学習状況調査について

[1月13日]

議案第37号 通学区域の変更について

議案第38号 北九州市立高等美容学校規則の一部改正について

協 議 ・「ひびき寮」への高校生受け入れについて

・人事について

その他報告 ・河内小学校における平成24年度ののびのびフレンドリースクールの募集について

・損害賠償請求事件の判決について

[1月20日]

議案第39号 人事について

議案第40号 北九州市立特別支援学校学則の一部改正について

議案第41号 北九州市立ひびき寮への高校生受け入れについて

その他報告 ・請願第38号「憲法・1947年教育基本法を生かすすべての子供に行き届いた教育を進めることについて」

・行政文書不開示決定に対する審査請求について

[2月10日]

議案第42号 平成24年2月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第43号 組織について

その他報告 ・平成24年度「指導の重点」について

[2月24日]

議案第44号 北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の制度改正について
協 議 ・ 行政文書不開示決定に対する審査請求について

[3月16日]

議案第45号 情報公開請求に係る審査請求の答申について

議案第46号 情報公開請求に係る審査請求の答申について

議案第47号 通学区域の変更について

協 議 ・ 人事について

その他報告 ・ 平成24年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第二次試験結果発について

・ 平成23年度 福岡県における学力・学習状況調査及び観点別到達度学力検査の結果の分析について

・ 平成23年度体力・運動能力運動習慣等調査

調査結果まとめ（新体力テスト実施集計）の報告について

・ 「曽根古墳群」及び「岩屋・遠見ヶ鼻の芦屋層群」の福岡県文化財（史跡・天然記念物）の指定について

・ 「旧小倉警察署庁舎（旧岡田医院）」の国登録有形文化財への登録について

[3月23日]

議案第48号 北九州市教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させることに関する規則等の一部改正について

議案第49号 北九州市教育委員会職員証に関する規程等の一部改正について

議案第50号 北九州市教育委員会文書規程等の一部改正について

議案第51号 北九州市電気工作物保安規程の一部改正について

議案第52号 人事について

議案第53号 人事について

議案第54号 人事について

議案第55号 人事について

議案第56号 人事について

議案第57号 北九州市身体検査審議会委員の委嘱及び解嘱について

その他報告 ・ 平成24年度マイスター教員の認定について

・ 指導が不適切な教諭等に対する研修の実施状況について

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

1 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

地教行法第27条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市生涯学習推進計画」に掲載された教育委員会の事務事業を対象として、計画の進捗状況を、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検、評価し、今後の施策、事務事業の方向性の検討に活用する。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プラン、北九州市生涯学習推進計画の施策及び施策を構成する事務事業（施策評価・事務事業評価）

【施策】 「心の育ちの推進」など15施策

【事務事業】 144事業（教育プラン：86、生涯学習推進計画：58）
再掲事業、他局所管事業を除く

点検・評価の指標

【施策】 計画策定時に設定した指標

【事務事業】 事業の実施状況、実績等を示す指標を設定

点検・評価の視点

【施策】 施策の実績・成果（有効性）構成事務事業の状況など

【事務事業】 事業の有効性、経済性・効率性、今後の方向性など

点検・評価結果のまとめ方

【施策】 施策単位でみたプラン進捗の状況を、A（大変順調）、B（順調）、C（やや遅れ）、D（遅れ）の4段階で評価

【事務事業】 事業の概要（目的）や実施状況を踏まえ、事業の目的達成状況を4つに分類して表示

a：大変順調 b：順調 c：やや遅れ d：遅れ

(3) 学識経験者の知見の活用について

役割

点検・評価の客観性を担保するため、

- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
- ・点検・評価制度の改善点などに関すること 等に対して意見を述べる。

学識経験者

福岡教育大学 教育学部教授 井上 豊久氏

生涯教育全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動にも積極的に研究・活動を行っている。

北九州市学力向上検証改善委員会委員、福岡県国公立幼稚園協会前会長など。

平成 20 年 10 月のタウンミーティング（教育）でコーディネーターを務める。

北九州市立大学 文学部准教授 恒吉 紀寿氏

新教育プランの策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長。

平成 17 年 8 月から社会教育に関して、教育委員会に助言する社会教育委員（平成 23 年 12 月社会教育委員長）。生涯学習推進計画策定における「北九州市生涯学習推進計画検討委員会」の座長。教育学（社会教育学）が専門。

（４）市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市生涯学習推進計画」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分（子ども家庭局青少年課及び市民文化スポーツ局文化政策課、文化振興課所管分）とする。

2 各施策の点検・評価（総括）

（1）各施策の進捗状況

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市生涯学習推進計画」に掲載されている教育委員会所管の15施策に沿って、点検・評価を実施した結果、2施策が『大変順調』、13施策が『順調』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策1 心の育ちの推進 B	教育活動全体を通じた道徳教育の充実や人権教育に取り組んでおり、「道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率」はほぼ100%となっている。また、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」は若干の増加にとどまったものの、「いじめ実態調査件数」や「暴力行為発生件数」はいずれも目標件数を下回るなど、児童生徒の規範意識の向上が見られることなどから、『順調』と判断した。
施策2 確かな学力の向上 B	東日本大震災の影響で全国学力・学習状況調査は実施されなかったが、福岡県における調査では、県平均をやや下回ったものの、算数や数学などでその差が縮まり、授業改善の効果が表れている。また、読書活動については、学校図書館への空調機設置や学校図書館図書の整備など、読書環境の充実を図るとともに、「学校における読書活動推進モデル事業」の拡充や子ども司書の養成など、学校・家庭・地域の連携が進展していることなどから、『順調』と判断した。
施策3 健やかな体の育成 B	東日本大震災の影響で全国体力・運動能力調査は実施されなかったが、本市における前年度との比較では、34項目中、30項目が同等または上回る状況にあり、成果が表れつつある。また、平成23年度から全中学校で完全給食が実施され、生徒・保護者からも「給食時間が楽しい」「安心・安全で栄養バランスがよい」など好意的な意見が多く出るなど完全給食への理解や食育への関心が高まってきていることなどから、『順調』と判断した。
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進 B	「環境体験科」や「エコツアー」など体験学習を実施し、子どもたちの環境への認識を深めるとともに、特色ある環境教育の取組みに対し環境賞を授与するなど、広く情報発信した。また、幼児教育の充実では、私立幼稚園への補助メニューを拡充し、AED設置や園庭芝生化モデル事業を実施した。さらに、保幼小連携の推進のため、プログラム「つながる」1号を作成、保幼小連携アンケートでは、9割以上で連携事業が実施されていることなどから、『順調』と判断した。
施策5 特別支援教育の充実 A	児童・生徒の増加に伴う特別支援学級や通級指導教室を整備するとともに、特別支援学級に市費講師を配置するなど、特別支援教育の体制の充実を図った。また、東部地域における特別支援学校の整備では、用地の取得と整備に関する調査を実施した。さらに、リーフレット「北九州市の特別支援教育」を改訂し、市民・保護者に対する理解啓発を図るなど、全体として順調に進捗していることから、『大変順調』と判断した。

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策6 信頼される 学校・園経 営の推進 B	35人以下学級編制の実施では、小学校3年生への平成24年4月からの実施に向けて必要な教室整備等を行った。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など学校への支援を効果的に行ったことにより、不登校児童生徒数は減少、いじめ件数も減少した。さらに、7中学校区を小中一貫・連携教育モデル推進校区として指定し、それぞれの地域の実情に応じた小中一貫・連携教育に取り組んだことなどから、『順調』と判断した。
施策7 教育環境の 整備 B	東日本大震災を踏まえ、学校施設の平成27年度耐震化完了を目指すため、従来の耐震補強計画を大幅に前倒しすることとした。これに伴い、学校の大規模改修工事は、平成27年度までの間は実施規模を縮小することとなった。また、快適な読書環境を提供するため、小中学校の図書館に空調機を設置するとともに、市立幼稚園において、園庭の全面芝生化をモデル的に実施するなど、安全で快適な教育環境の整備を進めたことなどから、『順調』と判断した。
施策8 家庭におけ る教育・生 活習慣づく りの充実 B	家庭教育学級参加者数は減少したが、私立幼稚園・保育所において実施しやすい内容に見直した結果、実施箇所数は大幅に増加した。また、家庭教育リーフレット「きほんのき」を3～5歳児の保護者に配布し基本的な生活習慣が定着するよう啓発に取り組むとともに、学校生活や学習の決まりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を小学校新1年生に配布した。さらに、市民センターを拠点に活動する「子育てサポーター」が目標の1,000人に達したことなどから、『順調』と判断した。
施策9 地域と連携 した学校運 営の実現 A	教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」を創刊し、児童生徒の保護者、教職員、市民センターに配布するなど、教育情報を地域に発信することができた。スクールヘルパーに関しては、ブックヘルパーなど活動領域の拡大を進めた結果、延べ活動回数は約3,000回増となった。また、「学習支援型アフタースクール事業」を実施した5校では、「学習習慣の定着につながった」「学習意欲が高まった」などの声があり、効果がみられた。さらに、「九州ブロックPTA研究大会」を北九州市PTA協議会等と共催し連携の強化が図られたことなどから、『大変順調』と判断した。
施策10 地域におけ る教育活動 の充実 B	市民センターで実施する「地域・子ども交流事業」等で、様々な体験活動の機会を提供することは有意義であり、参加者数もほぼ目標どおりだった。一方、「生活体験通学合宿」「生き生きバリアフリー」は、ボランティアなど地域への負担が大きいことから実施館がやや減少傾向にある。全校園を対象とした学校非公式サイトの調査・監視を実施し、有害情報から子どもを守る事業として、4,828件の有害情報を発見するとともに、削除依頼や定点監視などを行ったことなどから、『順調』と判断した。

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策 11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備 B	市民の生涯学習意欲を高めるとともに市民一人ひとりのニーズに応じた学習活動を支援するため、広報誌やインターネットなど様々な媒体を活用した情報提供を行っており、ホームページのアクセス数は目標の約95%を達成した。講師やボランティアの人材活用を目的として運用している「人材バンク」の登録者数は、目標の約85%の達成となっており『順調』と判断した。
施策 12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実 B	市民ニーズや本市がめざす世界の環境首都、子育て・教育日本一を実感できる環境づくりに応じた、様々な学習機会の提供を行っており、生涯学習市民講座の参加者数は目標の約93%に達した。家庭における教育力向上を目的とした「家庭教育学級」や、人権問題について正しい認識と理解を深めることを目的として、企業の事業主、研修担当者を対象とした「企業研修」、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場の確保を目的とした「学校施設開放事業」など、全体として順調に実施されていることから『順調』と判断した。
施策 13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用 B	生涯学習活動をリードする人材育成については、「市民カレッジの受講者数」及び「子育てサポーター登録者数」は目標を達成しており、人材育成は大変順調であったが、「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加していると感じる」に肯定的な回答をした割合は、目標50%に対して36%にとどまった。市民センター等で開催している文化祭は、昨年度に比べ参加者は増加しており、北九州市民アカデミー事業は、区レベルで運営委員会を設立し企画・運営を行うとともに、民間活力の導入を図るなど効率的な運営を行っており、『順調』と判断した。
施策 14 学習を支える体制づくりと環境整備 B	生涯学習活動をリードする人材を育成する「生涯学習指導者育成セミナー」はNPOと協働で開催しており、セミナーの修了者は、地域で生涯学習活動のリーダーとして着実に活躍している。生涯学習関連施設においては、利用者数は目標を達成できなかったが、生涯学習総合センター及び生涯学習センターでは、市民の多様化するニーズに対して、充実した生涯学習活動が行えるように対応したことで、利用件数が増加したことから『順調』と判断した。
施策 15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化 B	家庭教育学級参加者数は減少したが、私立幼稚園、保育所において実施しやすい内容に見直した結果、実施箇所数は大幅に増加した。また、市内の幼稚園・保育所、小・中・特別支援学校等に対して、PTAと連携して「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発を行った。またスクールヘルパーに関しては、安全対策・教育支援活動に加えて、ブックヘルパーの取り組みや学校支援地域本部事業など活動領域拡大につながる取り組みを進めており、『順調』と判断した。

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ

教育委員会としては、この評価結果を今後の施策に活かし、効果的な教育行政の推進を図りたい。

(2) 4つの重点取組みの状況

教育プランでは、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るとともに、教育への市民参画を進めるため、「あいさつ」、「読書」、「元気（食育・体育）」、「スクールヘルパー」を学校、家庭、地域を挙げた重点取組みとして掲げている。これらの取組み状況と成果及び今後の方向性についての概要を以下のとおりまとめた。

あいさつできる子ども日本一 ～あいさつ運動の推進～

【主な取組み】

<学校>

平成23年度は「あいさつ運動推進実践校」を21校指定し、家庭や地域を挙げて積極的にあいさつ運動に取り組んでいる学校の活動を支援するとともに、全市的な取組みとなるよう出前講演や市ホームページへの活動事例の掲載等を行い広報・啓発に努めた。

全ての小・中学校において「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れ、保護者や地域住民への情報発信や取組みへの参加を促すように、校長総会等で働きかけを行った。

新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等の研修を行った。

「未来をひらく学校づくり支援事業」において、17校からあいさつに関する提案があり、それぞれの学校において特色あるあいさつ運動が展開された。

<家庭・地域>

「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進を図るため、出前講演やチラシ・ポスター、のぼり旗を小中学校や市民センターなどに配布、各種会議や行事等での唱和、市営バスでの車内放送広告などを実施した。

スムーズに小学校生活がスタートできるよう、あいさつによるコミュニケーションや給食など学校生活や家庭生活の情報を掲載した、「学校生活スタートブック『なかよし』」を新1年生に配布した。

あいさつも含めた基本的な生活習慣に関する情報を掲載した、「家庭教育リーフレット『きほんのき』」を、幼稚園や保育所を通じて3～5歳児の保護者に配布した。

【実績成果】

- ・あいさつ運動推進実践校において、保護者や地域と連携し「定期的なあいさつ運動」、「あいさつの意義等についての授業」、「保護者・地域住民への広報」等に取り組んだことで、保護者などから「自然と明るいあいさつができるようになり、コミュニケーションが活発になった」、「地域とのつながりが強くなっている」、「学校と家庭の連携・協力の必要性を強く実感した」などの声が聞かれた。
- ・「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れた学校の割合は、小学校61.1%、中学校67.8%となっており、若干の増加にとどまった。
- ・「子どもを育てる10か条」の出前講演に参加した市民から、「幼児教育の大切さが良く分かった」、「分かりやすい話で、今の子育てを振り返る良い機会となった」などの意見が出された。
- ・「なかよし」については、入学当初の連絡帳として、また、学級懇談会・保護者会等の資料として活用されており、「保護者が子ども学校生活に関心を持ちやすくなる」、「保護者や児童に

生活習慣や学習習慣等の指導・助言がしやすくなる」といった意見が寄せられた。

【課題】

- ・「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れた学校の割合は若干増加したが、小・中学校ともに計画値を下回った。
- ・「子どもを育てる 10 か条」が策定から 8 年経過し、啓発活動等が例年と同じような内容になっている。また、出前講座の参加者数が目標に届かなかった。

【今後の取組み】

- ・全ての小・中学校において「あいさつの取組み」を学校評価に取り入れるよう、さらなる働きかけを行う。
- ・新規採用教員へのあいさつや社会人としての基本的なマナー等の研修を行う。
- ・「子どもを育てる 10 か条」については、積極的に啓発活動を行うための方法の検討や出前講演の内容の充実を図る。
- ・「きほんのき」、「なかよし」については、今後も継続的に作成・配布して啓発に努める。

【プラン指標】

指標		基準値	22 年度	23 年度	目標値
あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(小学校)	計画	-	60.0%	70.0%	100%
	実績	41.2%	50.4%	61.1%	
あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合(中学校)	計画	-	60.0%	70.0%	100%
	実績	31.7%	51.6%	67.8%	

読書好きな子ども日本一 ～子どもの読書活動の推進～

【主な取組み】

< 全体 >

「北九州市子ども読書プラン」を平成 23 年 6 月に策定し、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を制定するなど、家庭・地域・学校・市立図書館等が一体となって、子どもの成長段階に応じた各事業を推進した。

< 学校 >

音読・暗唱の推進、学校図書館の充実等を行った。

「学校における読書活動推進モデル事業」として、14 中学校区を指定し、学校図書館職員を配置するとともに、ブックヘルパーの活用を図った。また、モデル校の特色ある取組みを生活情報誌に掲載するなど、市民への PR に努めた。

音読暗唱ブック「ひまわり」を活用し、「言葉の力」の向上を図った。

「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」で表彰することにより、市内各校の音読暗唱運動のさらなる充実が図れた。

全ての小中学校において 10 分間読書に取り組んだ。

学校図書館の整備充実を図った。また、学校図書館に空調機を設置した。

<家庭・地域>

読書週間には「子どもの読書活動推進フォーラム」を開催し、読書の意義について保護者や市民に啓発を行った。

毎月23日の「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を浸透させるため、PTAと連携して子どもの読書習慣の定着に取り組んだ。また、学校・家庭にマグネットを配布し、読書を促すとともに、学校・市民センター・書店などにのぼり旗を掲揚し、普及に努めた。

保護者に対して啓発を図るため、「読書のすすめ」リーフレットを作成し、小・中学校の新1年生保護者に配布した。

夏休みの基本的な生活習慣や読書活動を推進するため、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」を幼・小・中学生に配布し、家庭での読書習慣の定着に取り組んだ。

<市立図書館>

赤ちゃんがいる家庭に絵本パックをプレゼントする「ブックスタート事業」に引き続き取り組んだ。

学校での読書リーダーとなる「子ども司書」を養成した。

【実績成果】

- ・読書活動推進モデル事業の各モデル校では、学校図書館職員による新着図書の紹介やブックヘルパーによる読み聞かせなどにより読書環境の充実が図られ、学校図書館の利用人数や貸出冊数の増加がみられた。
- ・音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校全児童にいきわたり、全校あがての取組みが定着してきている。
- ・学校図書の整備充実を図ったことで、標準冊数整備率85%未満の学校が小学校では20校から2校へ、中学校では14校から5校へ減少するなど一定の成果が得られた。また、全学校図書館に空調機を設置したことで学校図書館の環境の向上が図られた。
- ・「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」をPTAと連携して行ったことで、学校と家庭、地域が一体となり、子どもの読書習慣への取組みを推進できた。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者は、毎年増え、23,000人を超えており、意欲的に取り組んだ児童・生徒・学校・家庭を表彰し、さらなる充実が図れた。
- ・「ブックスタート事業」を推進したことにより、本にふれあうきっかけづくりや、絵本の読み聞かせを通じた親子の絆を深めることができた。
- ・32人の「子ども司書」を養成し、各学校において、読書活動推進のリーダーとして活躍した。

【課題】

- ・「平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合」は、小学6年生が28.8%、中学3年生が49.0%と、小中学校ともに依然として高い。家庭での読書に対する関心を高め、読書活動を定着させるためのさらなる働きかけが必要となっている。

【今後の取組み】

- ・子どもの読書活動をさらに推進していくため、学校・家庭・地域が一体となり、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」、「ブックスタート」、「音読・暗唱の推進」等のさらなる充実を図る。

- ・子どもたちが読書に親しみ、「言葉の力」を高めるために、学校における読書活動推進モデル事業のモデル校を 21 中学校区に拡大し、学校図書館嘱託職員、ブックヘルパーの配置拡大を図る。
- ・「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」への応募を引き続き募ってその取組みを顕彰し、表彰校の特徴ある取組みを全市に発信するなど、市内各校の音読暗唱活動の取組みのさらなる充実を図る。

【プラン指標】

指標		基準値	22 年度	23 年度	目標値
平日(月～金)に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合(小学校 6 年生)	計画	-	23.0%	22.0%	20.0%
	実績	24.4%	25.1%	28.8%	
平日(月～金)に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合(中学校 3 年生)	計画	-	44.0%	41.0%	37.0%
	実績	48.0%	47.0%	49.0%	

しっかり食べて元気な子ども日本一 ～健康な体づくり～

【主な取組み】

< 学校 >

中学校完全給食について、平成 23 年 4 月から 26 校で導入されたことにより、全中学校 62 校で実施となった。

「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業」を、平成 23 年度は幼稚園 2 園、小学校 29 校、中学校 16 校を加えた市内 61 校・園において実施した。

各学校が自校にあった体力アッププランを作成し、体力向上に取り組んだ。

中学生女子をはじめ、児童生徒の運動する機会が少ないことが全国平均との差に影響している傾向が見られるため、中学生用ダンス DVD を活用すること等により、運動機会の増加を図った。また、体力向上啓発リーフレットを活用し、家庭への啓発を行った。

体力・運動能力調査(平成 23 年度は東日本大震災により全国調査は未実施)の平成 22 年度と平成 23 年度の本市平均を比較すると、34 項目中(小 5 男女 8 項目ずつ 中 2 男女 9 項目ずつ) 30 項目で、同等又は上回る状況であった。

< 家庭・地域 >

学校だけでなく家庭での食育を見直すきっかけとして、保護者試食会を引き続き開催した。特色ある食育を推進するため、野菜栽培や味噌作りなどを行う際の地域人材の活用支援をこれまでの小・中学校から市立幼稚園・特別支援学校にまで拡充した。

【実績成果】

- ・中学校完全給食を実施したことにより、小中学校 9 年間を通じた食育指導が可能となった。
- ・平成 24 年 1 月に実施した生徒・保護者アンケートで、8 割を超える生徒が「給食時間が楽しい」と回答した。また、保護者試食会のアンケートで、9 割を超える保護者が、「日頃の家庭での食事内容等を考える上で参考になった」と回答し、家庭における食育に一定の効果があつた。

- ・特色ある食育推進のための地域人材の活用支援をこれまでの小・中学校から市立幼稚園・特別支援学校にまで拡充したことで、家庭や地域と連携した特色ある取組みが多く見られるようになった。
- ・体力・運動能力調査では、昨年度来、全国並みあるいは上回る種目も増加傾向にあり、少しずつではあるが、成果が表れつつある。

【課題】

- ・中学校の残食率が、小学校の残食率に比べ高い状況にある。また、中学校間で定期考査や家庭訪問の際の給食実施状況に違いがあり、各中学校の実情に応じて給食を実施しているため、最大で年間30日、実施日の開きがあった。
- ・体育の授業以外で継続的な活動が行なわれている学校は増加しているが、活動内容については、工夫・研究が必要である。

【今後の取組み】

- ・平成24年度からの中学校新学習要領の全面実施に伴い、「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付けるなど、9年間を見通した食育を一層推進する。
- ・学校における食育を推進するとともに、献立表・食育だよりの家庭配布、保護者試食会の開催、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催の働きかけ等により、家庭、地域での食育を推進していく。
- ・「北九州キッズダンス」(小学生用ダンス DVD)、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用ダンス DVD)の一層の活用により、運動に取り組む機会を増やし、体力の向上を図る。
- ・平成24年度新学習指導要領全面実施で、武道が必修化されることに向け、適正な指導計画の下、安全に十分配慮した授業を推進する。

【プラン指標】

指標		基準値	22年度	23年度	目標値
体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合(小学校)	計画	-	40.0%	100.0%	100.0%
	実績	37.7%	37.7%	65.0%	
体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合(中学校)	計画	-	40.0%	100.0%	100.0%
	実績	14.3%	14.3%	37.0%	
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合(小学校)	計画	-	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	93.8%	100.0%	100.0%	
食に関する体験的活動を食に関する指導の全体計画に位置付けている学校の割合(中学校)	計画	-	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	88.9%	96.8%	100.0%	

子どもの教育を支えるスクールヘルパー日本一 ～市民参画の促進～

【主な取組み】

地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」のさらなる充実を図るとともに、子どもたちの基礎的な学力定着を図るための「学習支援型アフタースクール事業」の実施、さらに、学校の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」など、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。

【実績成果】

- ・延べ活動回数、登録人数とも、前年度より増加しており、スクールヘルパー制度を活用した学校支援とともに、子どもの教育への市民参画の促進が図られた。
- ・学習支援型アフタースクール事業実施校からは、「子どもの学習習慣の定着につながった」、学校支援地域本部実施校からは、「学校・地域・保護者間の信頼関係が構築された」等の声があった。

【課題】

- ・スクールヘルパーの延べ活動人数は目標 107,500 人に対し、実績 105,062 人と、目標値を若干下回った。

【今後の取組み】

- ・今後も、学校のニーズに応じた取組みを充実することにより、スクールヘルパーの活動領域の拡大や大学・企業等との連携を図る。

【プラン指標】

指標		基準値	22年度	23年度	目標値
スクールヘルパー延べ活動人数	計画	-	103,750人	107,500人	115,000人
	実績	94,644人	101,706人	105,062人	

3 各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）

施策1 心の育ちの推進

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況であり、自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向がある。</p> <p>子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育（道徳教育や体験活動など）への期待が高い状況である。</p> <p>教員が感じる子どもの変化に関する状況から、小学校、中学校ともに「がまん強さ」、「先生や大人を尊敬する気持ち」などが低下したと教員が感じている傾向がうかがえる。</p> <p>いじめ等の問題行動が発生している。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力をはぐくむ。 <p>(2) 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育、体験活動など教育活動全体を通じて児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。 <p>(3) 規範意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の充実などにより、いじめ等問題行動について「発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子ども、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、的確な実態把握ときめ細かな対応を行う。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育の推進については、伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が地域や郷土を愛する心など、自己の生き方について考えを深め、また、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞を通して豊かな情操を培うことができ、取組みは進捗した。道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率は、小学校は前年に引き続き100%、中学校は95.2%に達した。また、平成23年度に作成した、郷土の発展に尽くした人々の生き方などを学ぶ「北九州道徳郷土資料」を小・中・特別支援学校において活用してもらうことにより、郷土への愛着を深める取組みを行った。 ・学校、家庭、地域を挙げたあいさつ運動を推進するため、平成23年度は「あいさつ運動推進実践校」として新たに9校を加え、計21校を指定しその活動を支援するとともに、活動状況を広報紙や市のホームページ等で紹介することにより、あいさつの意義等を広く周知した。あいさつの取組みは全ての学校で行われているものの、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」については、小学校61.1%、中学校67.8%となっており、若干の増加にとどまった。 	

・青少年ボランティア活動の推進については、青少年のためのボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取組みを行った結果、平成23年度については、目標2,600人に対し5,339人と目標を大幅に上回る実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげることができた。

人権教育の推進

・子ども向けの教材として、人権教育指導資料「あそぼう」、「いのち」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発アニメーション」などの視聴覚教材等の活用を図ることにより、子どもの実態や発達段階を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。

・新任人権教育担当主任研修会や人権教育研修会等において、教職員研修資料「人権教育ハンドブック」を活用した有効な研修方法や、本市の視聴覚教材の長所や活用法を紹介したことで、学校における人権教育視聴覚教材等の活用回数が伸びた。

規範意識の醸成

・道徳の時間を中心に、規律・規範の理解を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、心の相談アンケートや教育相談を定期的に行った。

・いじめの未然防止・早期発見対策として、児童生徒に対するアンケート、スクールカウンセラー等を活用した教育相談、教職員の校内研修会等を実施した。

・小・中学校から依頼を受けて、少年サポートチーム（警察官OBや教員OBで構成）が薬物乱用防止教室および非行防止教室等を実施した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

道徳教育・体験活動の充実

・心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施するとともに、「北九州道徳郷土資料」のさらなる活用など、一層の道徳教育の充実を図る。また、道徳の授業公開実施率を今後も高めていく。

・「あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」をさらに向上させるとともに、新規採用教員へのあいさつや社会人としての基本的なマナー等の研修の実施や、全小中学校へののぼり旗配布、学校の特色ある教育活動に対して重点的に予算を配分する「未来をひらく学校づくり支援事業」の活用など、全市的な取組みとなるよう推進する。

・青少年ボランティア活動の推進については、青少年が社会とのかかわりを自覚し、自己を確立・向上していくために、今後もボランティア活動をはじめとした豊富な体験活動プログラムの提供等の取組みを継続実施する。また、参加者増加に向けて効果的な情報発信や学校や関係団体との連携強化に努める。

人権教育の推進

・今後も、「人権教育ハンドブック」を活用した研修を新採研修会の中に位置付ける。また、管理職人権教育研修会、教職員人権教育研修会等を通して活用の視点を示すとともに、校内研修会の中での活用を促進するよう啓蒙する。

・本市の人権教育副読本は、作成から 15 年が経過し、社会背景や児童生徒の実態に合わない教材もある。平成 17 年に北九州市人権行政指針、平成 20 年に文部科学省より「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」が出された。その内容を踏まえ、現在の児童生徒の実態に応じた「新たな人権教育教材集」の作成に取り組んでいる。平成 26 年 4 月に電子データで、各学校に配信。平成 27 年 4 月には冊子にして、各学校に配布する予定である。

・また、平和の大切さを伝えるため、小学 6 年生用指導資料「戦時資料展示コーナーをより詳しく知ってもらうために」を市内全小学校に配布するとともに、7 月を全校一斉の取り組み月間に設定して、平和に関する指導の充実を図る。

規範意識の醸成

・非行防止活動の推進については、「初発型非行防止」、「薬物乱用防止」、「性の逸脱行動防止」などの外部講師を活用した学習が定着しつつあり、今後も継続して実施する。また、多様な問題事象への対応においては、今後も関係機関と連携して「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」の学習を継続して実施する。

・また、いじめ防止対策として、いじめに関する教職員の意識の高揚を図るとともに、アンケートや教育相談等の徹底により、いじめの早期発見・早期対応に努める。

主な指標 (抜粋)	あいさつの取り組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率 (上段:小学校、下段:中学校)		学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		いじめ実態調査件数 (市立小・中学校の児童生徒)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	41.2%	---	90.0%	---	82.3%	---	150件
21年度	---	31.7%	---	90.5%	---	85.4%	---	---
	50.0%	49.2%	92.0%	98.5%	84.0%	84.5%	145件	132件
22年度	50.0%	41.3%	92.0%	88.7%	86.0%	88.0%	---	---
	60.0%	50.4%	94.0%	100.0%	86.0%	85.4%	140件	132件
23年度	60.0%	51.6%	94.0%	90.0%	87.0%	89.0%	---	---
	70.0%	61.1%	96.0%	100.0%	87.0%	86.0%	135件	103件
目標値	70.0%	67.8%	96.0%	95.2%	88.0%	92.2%	---	---
	平成25年度 100%		平成25年度 100%		平成25年度 90%		平成25年度 120件	

【注】施策1の指標及び事務事業は、P68～P69に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「北九州道徳郷土資料」は郷土の内容を適切に取り入れて作成され評価できるが、活用に向けて有意義な指導のための研究開発や内容の精選・見やすさ等さらなる改善が必要であろう。「あいさつの取組みを学校評価に取り入れ、その改善に努めている学校の割合」は小学校 61.1%、中学校 67.8%となっており、昨年同様微増に留まっている。学校の独自性に応じた差はあれすべての学校で学校評価に取り入れ、取り組むことが望ましいと考えられる。学校全体ひいては地域全体で取り組むことは子どもの心の育ちに有用であると考えられるので、家庭との連携も含め、さらなる取組みの充実が求められよう。「北九州市青少年ボランティア奨学金事業」は評価基準に基づき審査も適切に行われており、青少年の社会貢献意識や参画を促進するものとして評価できる。今後はさらにこの事業の効果的PRとともにフォロー調査が望まれる。「社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり」では青少年団体やNPO団体等との協働・連携、青少年育成シニアリーダー会議「ぼんて」の設置による青年リーダーの育成が進んできており、本格的な協働のためのさらなる環境づくりが求められよう。子ども自身が自己の心身のより良い成長発達を考え、自己決定的に健康を考えることへとつながる思春期保健連絡会の設置は評価できるが、思春期の子どもを持つ保護者の悩みへのさらなる対応が必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

心の教育は市民の要望がもっとも強い項目(平成19年度『市民意識調査』)であり、この内容に関しては市民から評価される結果が求められる。指導資料の作成など行政として関連の事業実施は進捗していると評価できるものの、北九州の教育が変わったと評価されるまでには至っていない。プランでは、あいさつの取組みを重要な柱として位置づけ、学校での取組みや学校評価への取り入れなど充実されているものの目標値より低い割合になっている。また、青少年のボランティア活動参加者の増加は目標値を上回り評価できる反面、前年との比較では減少している。同様に目標値は下回っているものの、いじめの実態調査件数やシンナー等乱用少年検挙補導人員、刑法犯少年検挙補導人員は減少しているが、暴力行為発生件数は増加している。非行相談や少年サポートチームなど学校や家庭を支える指導体制の援助が効果をあげているため、行政としてのコーディネート機能を発揮し、連携の促進に取り組んでもらいたい。いじめ、非行は、件数減少という視点だけでなく、深刻な問題に至ることがあるため、1件でも慎重にかつ適切に対応できるよう引き続き注意を払ってもらいたい。教員をはじめ多くの大人が様々な機会を通して関わることで、子どもたちの集団づくりと人権意識の向上(異質を排除しない・攻撃しない、他者を尊重し多様を受容、共生する教育)を大切にしてもらいたい。こども文化パスポート事業は目標値まで至っていないが、参加者は増加し対象者の6割が利用する効果をあげている。青少年シニアリーダー会議や青少年ボランティアリーダーズの設置など新たな仕組みづくりが整備されてきているので、青少年事業の広報のあり方や効果的な事業になる意見・提言など積極的に活用して関連事業の充実を図ってもらいたい。

施策2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター・生涯学習部 ・中央図書館	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっている。</p> <p>平成21年度全国学力・学習状況調査の結果では、小6・中3いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況である。</p> <p>学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約2倍となっている。</p> <p>学校外で読書を全くしない児童生徒が全国と比べて多い状況である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習意欲を高める授業を実施する。 ・マイスター教員や授業改善ハンドブックの活用など、学習意欲を高める授業づくりを支援する。 ・基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、それらを活用する力を高め、総合的な学力の向上を図る。 <p>(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿題（課題）を出すことや、学級通信などによる家庭への啓発などの取組みを通じて、家庭での学習習慣の定着を図る。 ・学校における10分間読書の実施や家庭への働きかけにより、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で学力向上プランを作成・実施した。 ・学校大好きオンリーワン各推進校における公開授業等への参加を、ホームページや各種研究会で積極的に呼びかけた結果、新学習指導要領改訂の主旨を踏まえた質の高い授業公開が行われた。推進校の取組みも浸透してきており、教科等の授業の在り方について学ぶという参観者の意識は高まっている。また、推進校での取組みを、全員研修会等で紹介したりすることで新学習指導要領が目指す授業の在り方について全市的な研修の深化を図ることができた。 ・音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校全児童にいきわたり、各校で全校あげでの取組みが定着してきている。また、特色ある取組みを行っている学校を「北九州市音読暗唱教育賞(ひまわり賞)」で表彰することにより、市内各校の音読暗唱活動のさらなる充実が図れた。 ・平成23年度全国学力学習状況調査は、東日本大震災の影響で未実施となり、全国平均のデータが出なかったが、福岡県において小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された。その結果、県の平均をやや下回っているものの算数や数学などの教科ではその差が縮まった。また、平成23年度観点別到達度学力検査の結果では、一部の教科で全国平均を上回り、学習意欲の向上に向けた授業改善の効果が表れてきている。 	

家庭と連携した学習習慣等の定着

- ・家庭での学習習慣の定着については、学力向上ステップアップ事業の推進指定校において家庭学習の定着に向けた独自の取り組みを行い、その成果を全小中学校に発信するなど、効果的に家庭学習の定着が図れるよう取り組んだ。
- ・子どもの読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン（平成 23 年 6 月策定）」に掲載されている 27 事業すべてにおいて実施又は着手し、読書ボランティアの養成、学校における「子ども読書の日（4 月 23 日）」の普及・啓発等を行っており、概ね順調に進んでいる。
- ・小・中学校における読書活動を推進するため、「学校における読書活動推進モデル事業」として、14 のモデル中学校区を指定し、各校区に 1 名ずつ学校図書館嘱託職員を配置した。モデル校区では、学校図書館の利用人数や貸出冊数が増加するなどの成果があった。
- ・国の定める「図書標準冊数」を目標に、国の交付金を活用し、学校図書館図書の整備充実を図った結果、整備率 85%未満の学校が小学校では 20 校から 2 校へ、中学校は 14 校から 5 校へ減少するなど、一定の成果が得られた。
- ・平成 23 年度も、本市のすべての小中学校で、10 分間読書が実施された。
- ・市立図書館において、学校での読書活動推進のリーダーとして活躍できるように「子ども司書」を養成した。
- ・保護者に対して啓発を図るため、「読書のすすめ」リーフレットを作成し、小・中学校及び特別支援学校小学部及び中学部の新 1 年生保護者に配布した。
- ・昨年と同様に子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」の実践活動の取り組みを行った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

- 学力の向上
- ・北九州スタンダード推進事業、学校大好きオンリーワン事業、音読暗唱推進事業とも、今後も継続的に実施する。
 - ・「北九州スタンダードカリキュラム（中学校）」、授業改善ハンドブック、活用する力を高めるワーク等を活用して、学ぶ意欲を高める「わかる授業」づくりを推進する。
 - ・「北九州市音読暗唱教育賞（ひまわり賞）」への応募を引き続き募ってその取り組みを顕彰し、表彰校の特徴ある取り組みを全市に発信するなど、市内各校の音読暗唱活動のさらなる充実を図る。
 - ・オンリーワン校の研究成果を、直接教員が活用できるものとして DVD や冊子等にして全市に発信するとともに、多くの教員に研修の機会を充実させる観点から、主任研修会においてオンリーワン校での授業公開を行うなど、公開研究会の方法を検討する。
- 家庭と連携した学習習慣等の定着
- ・「北九州市子ども読書プラン」に基づき、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。

- ・「学校における読書活動推進モデル事業」において、平成 24 年度は、21 中学校区をモデル校に指定し、子どもたちが読書に親しみ、「言葉の力」を高めるために、学校図書館嘱託職員の配置の拡大を図るとともに、地域人材を活用したブックヘルパーを増員し、学校における読書活動を推進する。
- ・平成 24 年度も、国の交付金を活用し、学校図書館図書整備充実を図る。

主な指標 (抜粋)	指標	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		平日(月～金)に家庭で全く読書をしない児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		観点別達成度検査結果	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
	基準値	---	42.3%	---	24.4%	---	98.9%
		---	55.9%	---	48.0%		
	21年度	45.0%	42.7%	23.0%	25.3%	99.0%	99.0%
		58.0%	55.2%	46.0%	46.4%		
	22年度	48.0%	43.2%	23.0%	25.1%	100.0%	97.9%
		60.0%	55.1%	44.0%	47.0%		
	23年度	51.0%	45.7%	22.0%	28.8%	100.0%	97.2%
		62.0%	75.9%	41.0%	49.0%		
目標値	平成25年度 小:57% 中:66%		平成25年度 小:20% 中:37%		平成25年度 対全国平均100%		

【注】施策2の指標及び事務事業は、P70に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「北九州スタンダード」の推進では実践交流会への参加校が100%に達するなどの実績は上げてきているが、教職員への周知徹底が今後は求められよう。平成23年度福岡県における学力・学習状況調査からは家庭学習の時間の増加が小中ともにみられたことは評価できる。特に中学生の計画的学習の割合が平成20年度29.9%から平成23年度は41.6%と11.7ポイント増加したことは学校での意図的計画的指導と共に家庭との連携が図られてきているのではと考えられるが、まだ半数足らずであり、さらにノート指導の工夫なども含めて計画的な学習の充実が求められる。ただし、家庭学習の充実は全教職員が積極的に取り組むことと、児童生徒にとって「質」「量」が適切になることに留意が必要である。市民性の育成についても「人の役に立ちたい」と回答している中学生の割合が平成20年の61.0%から69.7%と増加しており評価できるが、この意識を実践的力量へと高めていくことが必要であろう。読書活動に関しては「北九州市子ども読書プラン」が平成23年6月に作成されたことにより総合的に取り組まれている。「読書のすすめ」は有効であり意味があるが、家庭での学習時間の少なさも考えると保護者の参画を促進する方向での家庭への働きかけへの工夫がさらに求められよう。総合的な取組みによる言語活動の充実への留意が不可欠である。小中一貫・連携教育はさらに進められており、評価できるが、今後は人事交流や児童生徒の共同活動の導入など、実践的な協働の取組みによってさらなる学力向上や中1ギャップの解消が求められる。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

子ども自身の授業や学習意欲の変化については、未調査であるため評価できないが、観点別到達度学力検査結果は著しい好転は見られないものの、学習時間については増加している。現在の取組みが、学力の向上につながるかどうか評価は尚早であろうが、少なくとも中間層に学習習慣を定着させる効果をあげている反面、結果としての学力があがっていないことから低学力層の増加や授業改善や学習習慣が学力につながるに至っていないという視点からの検証が必要である。また、学校の学力向上プランの成果を検証し、学習状況が芳しくない学校に対しては授業改善させていく支援が求められる。研究推進校の研究成果物の発信など評価できるが、インターネットなどで閲覧参照ができるよう全市での共有化を進めてもらいたい。マイスター教員の活用など研修制度の充実、小中一貫・連携教育の推進は期待したい。読書習慣については、学校図書館や公立図書館の利用者数・貸出冊数の増加などに向け、読書プラン策定後、関連する取組みが展開されている。学校図書館図書標準冊数の整備率100%を目指し、蔵書の計画的充実を図るとともに、家庭で全く読書をしない児童生徒の割合を改善させるよう取り組んでもらいたい。

施策3 健やかな体の育成

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>全国体力・運動能力調査の結果、多くの項目で全国平均を下回っている。子どもの運動実施頻度が全国と比較すると少ない状況である。体育科・保健体育科の授業以外で体力の向上にかかる取組みをしている学校が、全国と比較すると少ない状況である。</p> <p>食事について朝食の欠食があり、特に中学生は欠食の割合が高い状況である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。 <p>(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。 <p>(3) 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達の段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中・特別支援学校で、体力アッププランを策定し、学校全体で体力向上に取り組むなど一定の成果が見られた。 ・中学生女子をはじめ、児童生徒の運動する機会が少ないことが全国平均との差に影響している傾向が見られるため、中学生用ダンスDVDを活用すること等により、運動機会の増加を図った。 ・日常の生活で体力向上につながる遊びや運動を紹介する体力向上啓発リーフレットを活用し、学校以外での運動習慣の定着を図った。 ・平成23年度全国体力・運動能力調査は、東日本大震災の影響で未実施となり、全国平均のデータが出なかったが、本市では例年通り市内の全小学校5年生と全中学2年生を対象に実施した。平成22年度と23年度の本市平均の結果を比較すると、34項目中（小5男女8項目ずつ 中2男女9項目ずつ）、30項目で、同等又は上回る状況であり、少しずつではあるが、成果が表れつつある。 <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、食に関する体験的活動を全ての学校で実施した。 ・特色ある食育推進のための地域人材の活用支援をこれまでの小・中学校から市立幼稚園・特別支援学校にまで拡充したことで、家庭や地域と連携した特色ある取組みが多く見られるようになった。 ・平成23年度から、26中学校で完全給食を導入し全中学校62校で完全給食を実施された。これにより、小中学校9年間を通じた食育指導が可能となった。 ・平成24年1月に実施した生徒・保護者アンケートで、8割を超える生徒が「給食時間が楽しい」と回答したほか、「マナーや作法を意識するようになった」等の意見もある。 	

- ・また、保護者からも「安全・安心で栄養バランスがよい」、「家では作らない献立を温かく提供している」など、多くの好意的な意見が寄せられた。
- ・さらに、保護者給食試食会のアンケートで、9割を超える保護者が、「日頃の家庭での食事内容等を考える上で参考になった」と回答する等、家庭における食育に一定の効果を生んでいる。
- ・食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策については、平成23年度は新たに幼稚園2園、小学校29校、中学校16校を加えた市内61校・園において「肥満・痩身対策事業」を実施した。効果については長期的な視点で見ていく必要があるが、事業実施校において、保護者や児童生徒の肥満・痩身に対する意識の向上が見られ、規則正しい食生活や咀嚼について考える機会が増えたとの声も多く聞かれた。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

- 体力の向上
- ・体力アッププランに基づいた、運動機会及び運動量の増大については、各校とも独自の取組みが定着してきている。また、体育の授業以外の活動が行なわれている学校も増加しているが、活動内容については、工夫・研究が必要である。
 - ただ走る、ただ跳ぶといった単純な運動活動に加え、巧みな動きや柔軟性向上を取り入れたプログラムなどを活動の主流として工夫を加えていき、そこに運動を楽しむ要素を組み込むことで、意欲の向上を目指す。
 - また、作成した体力向上啓発リーフレットを活用し、家庭・地域で体力に関する関心を高めるように啓発を行っていく。
 - ・地道な取組みは一定の効果を上げており、前年度の測定記録よりも向上している項目も多くあることから、今後も体育科・保健体育科主任研修会、全員研修会等の機会を捉え、正しい測定やその要領を学校に説明し、今まで以上に意識して指導に当たるよう説明していく。
 - ・「北九州キッズダンス」(小学生用ダンスDVD)、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用ダンスDVD)の一層の活用などにより、運動に取り組む機会を増やし、体力の向上を図る。
 - ・平成24年度新学習指導要領全面実施で、武道が必修化されることに向け、適正な指導計画の下、安全に十分配慮した授業の実施を推進する。
- 食育の推進
- ・平成24年度からの中学校新学習指導要領の全面実施に伴い、「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付け、9年間を見通した食育が一層推進されるように、各学校へ働きかける。また、「食に関する指導実践事例集」や「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食に関する指導の手引 第一次改訂版」等の活用をさらに促進することにより、取組みの充実を図られるようにする。
 - ・地域人材の活用支援を継続実施することによって、特色ある食育を推進する。

- ・平成23年度からの中学校完全給食の全校導入により、小中学校9年間を通じた食育指導が可能になったことから、学校給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進するとともに、献立表・食育だよりの家庭配布、保護者試食会の開催、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催の働きかけ等により、家庭・地域での食育を推進していく。
- ・中学校（62校）の残食率（平成23年度）は、米飯6.6%、パン6.3%、副食5.3%、牛乳3.6%となっており、モデル事業等に比べ大きな改善が見られたが、給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（米飯2.9%、パン3.6%、副食2.1%、牛乳1.4%）と比べ、依然として高い状況にある。
- ・また、給食実施日数は、各学校の実情に応じて定めているが、中学校間で定期考査や家庭訪問の際の給食実施状況に違いが見られ、平成23年度については、最も多く実施した学校は「175日」、最も少ない学校は「145日」と年間で30日の開きがあった。
- ・こうした課題の解決に向け、平成24年1月、各中学校で実践している効果的な取り組みや工夫等を集約し、全中学校にフィードバックする等の対応を行ってきたところである。
- ・肥満度調査及び肥満・痩身対策事業については、今後も、段階的に実施し、平成26年度までに全市立学校・園において実施することとしている。また、市立学校の児童生徒における肥満痩身状況を把握する中で、課題を整理し、必要に応じてガイドラインを見直し、学校医や家庭との連携の強化を図ることなどにより、対策事業の充実に努めていく。

主な指標 (抜粋)	体育の授業以外で継続的な取り組みをしている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合 (上段:小学校、下段:中学校)		朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合 (上段:小学校、下段:中学校)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	37.7%	---	93.8%	---	92.9%
	---	14.3%	---	88.9%	---	83.6%
21年度	40.0%	36.4%	95.0%	98.5%	---	---
	40.0%	16.7%	90.0%	96.8%	---	---
22年度	40.0%	37.7%	100.0%	100.0%	---	---
	40.0%	14.3%	100.0%	96.8%	100.0%	82.2%
23年度	100.0%	65.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.4%
	100.0%	37.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.0%
目標値	平成25年度 100%		平成25年度 100%		平成25年度 100%	

【注】 施策3の指標及び事務事業は、P71に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

体育の時間以外の運動に取り組んでいる学校が増加していることは評価できるが、子どもの運動実施頻度は全国と比較すると少ないなど、今後も取組みを継続・充実していく必要がある。その際、特に家庭や地域との連携が不可欠であり、日常的に運動を楽しめる意識の醸成が求められよう。ただし、少しずつ成果は現れつつあり、運動習慣の定着や取り組まれ始めたダンスなど多様なスポーツ機会の提供など今後さらなる取組みが求められる。武道教育に関しては安全面での取組みは全体には配慮されているが、礼法・心身のバランスを保つだけでなく、武道に対する本質的な指導のための力量形成を十分に図っていくことができるだけ望まれる。野外教育・自然体験活動も幼児から充実して行われていることは他市町村と比較しても評価できるが、災害等の危機管理も踏まえた体験学習が喫緊の課題として求められよう。中学校での給食の実施は食育の推進にとって有用であり、8割が「給食時間が楽しい」と回答したことは評価できる。ただし、給食時間の十分な確保については健康面からも十分に配慮が必要である。肥満・痩身についても取組みは評価でき、今後はより細やかな指導が求められよう。栄養教諭の配置は成果が期待でき、さらなる職員配置が求められるが、現代に応じた食育の視点からの研修の環境づくりが不可欠である。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

学校での体力アッププランの作成と食育の推進について、取組みの機運と成果と課題を確認できる。学校においては、充分とは言えないが体育の授業以外での継続的な実施も増えており、事業評価の今後の方向性で示されているように、単純反復運動から柔軟性や巧み性などの調整力を高める活動内容へ工夫を図っていくことが必要である。給食については、中学校給食導入後の課題を分析し改善することが必要である。また、残食の軽減に向け工夫して取り組んでもらいたい。肥満・痩身対策も全市立学校・園での実施、学校医や家庭との連携強化など事業の充実の方向性が、保護者の意識向上の感想が出されていることなど明確であり評価できる。効果として現れてくるよう事業の充実を期待する。学校で実施すること、すべての児童生徒を対象とすることが重要であるが、学校の負担が大きくなれば確かな学力の向上や、ゆとりをもって子どもと向き合う時間の削減など全体のバランスが崩れていくことが危惧される。学校だけに取組みを期待するのではなく、体力アッププランの作成に関わって、保護者や関係機関、専門家、NPO等の協力・意見を採り入れ、実施においても連携が十分に行われるよう配慮してもらいたい。また実施だけで評価するのではなく、数値目標を掲げ達成度による見直しや、子ども自身の感想など考慮して取組みの充実を図ってもらいたい。

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター 市民文化スポーツ局スポーツ部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>「将来の夢や目標をもっている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢をもっている状況であることから、さらに意欲を高める取組みが必要である。</p> <p>小学校入学時に、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が見られる状況である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育やキャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。 部活動を適切に推進し、生徒の個性や能力を伸ばす。 <p>(2) 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。「環境体験科」では、市内全小学校4年生において、自然関連施設(平尾台・山田緑地)、環境関連施設(エコタウン・環境ミュージアム)等で環境体験学習を実施した。 全校・園対象の希望する学校12校を対象にエコツアーを実施した。また、特色ある環境教育の取組みに対し、環境賞を授与するなどし、全市への情報発信を行った。 「環境首都!サミット」には多くの一般市民が参加しており、学校のみならず、家庭や地域の人々に環境に対する関心や意識を高めるのに有効であった。 平成23年度部活動開設部数は、724(運動部501、文化部223)であり、また部活動参加生徒数の割合は昨年度より1.38%の増であった。 「部活動在り方検討委員会」で「より多くの生徒が入ることのできる部活動」をテーマに保護者への啓発活動の方策について活発に議論し、平成24年3月に「保護者のための部活動リーフレット」を作成、市立中学校の全職員と全生徒(保護者)に配布した。また、市立中学校全教職員、全外部講師に配布した「部活動ハンドブック」を職員研修、外部講師研修に活用した。 <p>北九州市立高校の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の生徒に対し、より客観的なデータを示す進学指導を行った結果、四年制大学進学者は72名と昨年に引き続き最多記録を更新した。また、就職指導の強化を図った結果、3年連続就職率100%を達成した。さらに、部活動においては、東日本大震災の復興に向けたチャリティーコンサートを開催するなど複数の部活動による連携した取組みが行われた。 	

幼児教育の充実

- ・幼児教育振興助成補助金は全ての私立幼稚園で施設の修繕、備品・教材の購入などに活用されている。
- ・また、平成23年度は、AED設置推進事業、園庭芝生化モデル事業といった補助メニューを拡充し、より一層の教育環境の整備が図られた。子育て支援保育補助員活用事業については9割以上の園で活用されており、園庭開放、預かり保育など地域における子育て支援機能の充実に役立っている。また、就園奨励費補助事業により、保護者の経済的負担の軽減が図られている。
- ・保幼小連携事業については、保育所、幼稚園、小学校の代表者で構成された「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、保幼小連携プログラム「つながる」1号を作成した。保幼小連携アンケート結果（平成24年1月実施）では、幼児・児童の交流活動や職員同士の交流等、9割以上で連携事業が実施されている。
- ・幼稚園における学校評価については、私立幼稚園において実施園が65%にとどまった。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

北九州市の特性を活かした教育の推進

- ・環境教育やキャリア教育においては、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力及び望ましい勤労観・職業観等の育成のために、体験学習の充実を図る。
- ・平成24年度の新規事業として、子ども環境リーダーを育成し、環境未来都市に向けた人材づくりに資するため、「北九州市環境キャラバン」を実施する。あわせて、学校が、地球規模の諸問題等に児童・生徒が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、ESD（持続可能な発展のための教育）の考えを取り入れた取組みに対して、その支援を行う「ユネスコスクール推進事業」を実施する。
- ・牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業では、これまで焼却処理されてきた学校給食で発生する牛乳パックのリサイクルを「環境教育プログラム」の1つのメニューとして位置づけ、児童・生徒に、目に見える形で、リサイクルによる循環を実感させるため、再生されたもの（トイレトペーパー）を学校に還元する。今後、主体的に取り組む学校の拡大を図りながら、将来的に全校実施を目指す。
- ・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を推進するとともに、中学校の生徒を対象とした「英語大好き音読暗唱ブック」を作成・配布し、英語の音読・暗唱を通じた言語活動の充実を図る。
- ・さらに、小学校低中学年からの外国語指導のモデル実施や、小学校「夏の教室」を活用した外国語指導の充実を図り、小中連携による英語教育・国際理解教育のあり方を検討する。
- ・各学校において充実した部活動が推進されるように、部活動振興事業の拡充を推進する。

北九州市立高校の充実

- ・「学力優秀な生徒の育成」「部活動の振興」を目標に、施設・設備の充実、教員の指導力の向上など、様々な方策に取り組んでいく。

幼児教育の充実

- ・本市の幼稚園園児の98%が私立幼稚園に通っており、幼児教育の振興と地域における子育て支援機能の充実を図るためにも、今後も私立幼稚園に対する助成は充実させていく必要がある。平成24年度においても、元気な子どもたちの育成を目的とし、跳んだりはねたりできるよう、園庭の芝生化を推進する。
- ・また、学校評価については、引き続き、北九州市私立幼稚園連盟を通じて、全園の実施に向けた働きかけを行っていくことが重要だと考えている。
- ・保幼小連携については、連携事業に取り組む保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすとともに、それぞれの実情や子どもの育ち、今後の見通しについて相互理解が深まるように、連携の意義を啓発する研修会の実施や、連携窓口（担当者）の明確化、保幼小連携プログラム2、3号の作成等を行う。

主な指標 (抜粋)	co2削減に向けたリサイクル等の環境活動の実施校数		職場体験実施校数 (中学校)		部活動の開設部数		保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	基準値	---	191校	---	60校	---	730	---	83.1%
	21年度	200校	195校	63校	60校	730	722	87.0%	86.6%
	22年度	200校	195校	62校	59校	730	714	---	---
	23年度	200校	195校	62校	62校	730	724	91.0%	91.0%
目標値	平成25年度 全小・中・特別支援学校・園		平成25年度 全中学校		平成25年度 開設数の維持(730)		平成25年度 95%		

【注】 施策4の指標及び事務事業は、P72～P73に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

部活動参加生徒の割合は継続して高く、今年度若干の増であり、成果といえよう。特に「部活動在り方検討委員会」で「より多くの生徒が入ることのできる部活動」について議論し「保護者のための部活動リーフレット」作成にまで至ったことは重要である。今後は理解を深め、このリーフレットの意味ある活用が図られることが望まれる。外部講師の活用だけではなく、長期的には総合型の地域スポーツクラブとの連携についても検討していくことが重要だと考えられる。環境学習に関しては継続して行われている「環境体験科」や「エコツアー」、さらに「子どもサミット」など北九州市独自の取組みとして体験学習を重視するなど評価できる。国際理解教育に関しては、関係機関との連携をさらに図ると共に、いじめ等とも関係する異文化理解教育と共通する部分もあり、多様な価値観や生活様式等を実践的に理解させていく工夫が求められよう。情報教育の推進ではメディア・リテラシーの観点から、特に情報を読み解いていく教育の充実が不可欠であり、児童生徒自身が情報を作成・構成する体験学習指導の拡充が必要である。幼保小連携事業に関しては協議会等により充実してきており、幼保小連携プログラム「つながる」1号はわかりやすく見やすいものであり、今後の利用価値も含め評価できる。幼児教育の充実のためにも公立幼稚園は必要であり、今後も授業の公開や研究成果の公表・活用を行うことが求められる。私立幼稚園への支援は必要であると考えられるが、あくまで、子どものよりよい成長発達という視点が必要であり、職員研修の充実やよりよい環境づくりを図っていくことへの留意が不可欠である。北九州市立高校は進学、特に就職に改善がみられ、評価できるが、フォロー調査も必要であろう。また、部活動における東日本大震災の復興に向けたチャリティーコンサートの開催は複数の部活動が連携し、将来の市民性の育成を見通した社会貢献・ボランティア体験学習の意味からも評価できる。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

部活動の充実に向けて、検討委員会を設置し、指導者向けのハンドブック・研修や保護者向けのリーフレット作成など取り組んでいることは評価でき、開設部数、参加生徒数の微増がなされ、計画目標の維持に向けて、下げ止まりから好転の状況にある。北九州の特性を活かした教育の推進は、環境教育として取り組まれ始めているが、ESDの考えを採り入れたユネスコスクール事業も参考にし、地球規模で考え地域で実践する児童生徒の育成を行うよう期待したい。そのため、リサイクルやエコツアーにとどめず、小中一貫した教育としての実施、夏の教室やクラブ活動等での取組み、企業の出前講座や職場体験など総合的取組みとなるよう発展させてもらいたい。環境教育推進事業の充実を期待する。児童文化科学館や美術館、文学館など博物館のこども向け事業（教室など）は徐々に定着しつつあるが、全体として目標達成までには至っていない状況ある。こども文化パスポートによる来館への働きかけや夏休みの課題を意識した時期や内容の工夫、こども学芸員やボランティアの育成に取り組み、その活動として意見を採り入れていくなど提供型・教室型から参画型への移行充実など学校の理解、保護者への広報もあわせて促進してもらいたい。幼児教育の充実や子育て支援への活用、幼稚園の自己評価など支援・指導に努め、北九州市立高校については、地域貢献の充実を図り、市民に支えられる高校として充実を図ってもらいたい。

施策5 特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター ・生涯学習部	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>就学相談等の相談申込者数が毎年増加傾向にあるように、保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待が高まっている。</p> <p>LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）なども含めた障害のある子どもたちに一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要になっている。</p> <p>特別支援教育の場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備を行うとともに、教職員の専門性の向上が求められている。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談センターの相談機能の充実や、特別支援学校のセンター的機能の整備を図る。 ・特別支援教育の場を整備するとともに、特別支援教育支援員など特別支援教育を推進する多様な人材を確保する。 <p>(2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを含め、教職員の専門性を高める研修等を行う。 ・一人一人の教育的ニーズに応える個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導や必要な支援を行う。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>A</p>	<p>特別支援教育を推進する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談と巡回相談は、実施人数、実施回数ともに前年度を上回り、学校・園にとって手厚い支援となっている。 ・特別支援学級の設置校数の目標は、平成23年度100校の設定に対して、107校設置することができ、目標を上回る達成となった。 ・自閉症・情緒障害学級設置に伴う教室整備を平成23年度は、小学校29校、中学校7校の計36校で実施した。 ・小倉北特別支援学校及び小倉南特別支援学校の2校で、特別教室を普通教室へ改修し、児童・生徒増に伴う整備を実施した。 ・東部地域における特別支援学校の整備については、新設校の建設用地（旧門司商業高校跡地）を福岡県から無償にて取得するとともに、整備に関する調査を実施することができた。 ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち特別支援学級補助講師について、配置数を前年度12人から18人に拡充した。 <p>教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数（中級）の目標を平成23年度は190人を設定していたが、186人の修了者があり97.9%の達成率であった。 	

- ・リーフレット「北九州市の特別支援教育」を改訂・配布し、市民・保護者への理解啓発の充実を図った。また、特別支援教育講演会及び教職員向け公開講座を開催し、市民及び教職員等に特別支援教育のあり方や障害のある児童生徒への理解を促すことができた。
- ・全体としては、概ね目標を達成できており、今後も特別支援教育を総合的に推進していく。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性

特別支援教育を推進する体制の充実

- ・特別支援教育相談センターにおける相談事業の充実については、平成24年度は、相談の質的向上により、幼児児童生徒の将来を見据えた相談支援体制の構築を図ることを目的に、教育相談員の公募と待遇改善を行う予定である。さらに、臨床心理士の資格を有する専門相談員を新たに配置する予定である。
- ・特別支援学校（センター校）の児童生徒数及び教室数を見据えながら、（仮称）特別支援相談室の整備を進めていく。
- ・今後も自閉症・情緒障害学級（平成23年度現在36校）を順次設置していくこととしており、平成24年度は、小学校1校、中学校4校、計5校の整備に着手する予定である。
- ・さらに、東部地域の特別支援学校の整備について、複数障害種を対象とする総合特別支援学校の平成28年4月開校を目指す。平成24年度中に基本計画を策定、平成25年度末までに基本設計・実施設計を行い、平成26年から平成27年度に校舎建設を行う。
- ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師については平成24年度の配置数を23人に拡充する。

教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発

- ・特別支援教育コーディネーター養成研修を引き続き実施し、通級指導教室・特別支援学級の担当者及び小・中学校において特別支援教育を推進する人材の育成を図る。
- ・理解啓発資料の刊行や特別支援教育講演会の開催など、保護者や市民、関係機関等に、今後も積極的に情報を発信し、特別支援教育の理解が深まるよう、継続して啓発を行う。

主な指標
（抜粋）

指標	(仮称)特別支援相談室の設置校数		特別支援学級及び通級指導教室の整備状況 (上段:特別支援学級設置校数 下段:通級指導教室設置の区数)		特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数 (上段:中級、下段:上級)		個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	---	---	73校	---	121人	---	42.4%
21年度	---	---	82校	86校	150人	147人	48.0%	46.8%
			6区	6区	10人	9人		
22年度	---	---	91校	102校	170人	163人	55.0%	46.5%
			6区	6区	20人	16人		
23年度	---	---	100校	107校	190人	186人	60.0%	53.0%
			6区	6区	30人	20人		
目標値	平成25年度 3校	平成25年度 3校	平成25年度 120校・全区	平成25年度 120校・全区	平成25年度 中級:220人 上級:50人	平成25年度 70%		

【注】 施策5の指標及び事務事業は、P74に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

特別支援学級の設置に関しては昨年度よりもさらに増加しており、目標の100校に対して107校と目標を上回り、評価できる。今後はニーズの増大などに対して喫緊の課題となっている東部地域の体制整備を急ぐべきであったが、福岡県から土地を無償で取得でき、整備調査も実施され、充実に関しては評価できる。特別支援教育相談センターを中核とした相談事業では就学相談のシステム改善により、増加する相談件数への対応ができたことは評価できる。今後はさらに幼稚園（保育所も）、小中学校の相談支援体制づくりのための機能強化が求められる。保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有の強化及び特別支援学校のセンター的機能の整備は、情報伝達の方法など課題は有るが十分評価できる。教職員の専門性の向上では昨年度に引き続き、コーディネーターの養成研修修了者がほぼ目標通り増加してきており評価でき、十分に活躍できる環境づくりが求められる。講座に関しても講師・内容・方法ともに充実しており、今後も現代的な課題にも対応した研修内容の開発が求められよう。また、理解啓発資料の刊行や特別支援教育講演会の開催など保護者や市民への特別支援教育に関する啓発は継続して実施されているが、今後も粘り強い事業展開が求められ、特別な支援が必要な子どもの保護者など関係者の参画を基本方向として関係NPOや団体等との連携をさらに充実させ、体験学習型の啓発・教育も拡充することが必要である。特別支援教育に関しては積極性がみられ、全体として評価できるが、さらなる検証・改善が求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

特別支援を必要とする状況にあわせて、特別支援学級の目標を上回る設置を行ったことは評価できる。必要に応じて120校・全区に設置できるよう柔軟な対応でのぞんでもらいたい。ただし、特別支援教育コーディネーターの養成や個別の教育支援計画の作成など目標を下回っており、設置だけでなく質も担保するよう心がけてもらいたい。個別の教育支援計画については、様式例の提示などを行い、必要とする学校（園）すべてにおいて早急に作成するよう取り組んでもらいたい。保育所・幼稚園と小学校や特別支援学校の情報の共有については、伝達体制の整備も重要であると同時に、指導に必要となる伝達内容についても引き継ぎ双方で検討を行い、工夫・充実を図ってもらいたい。特別支援教育の教職員向け公開講座の参加者数が目標を上回っているように、全教職員が基礎的な知識・対応ができるよう研修等に対応し、特別支援からインクルーシブな教育への見通しをしっかりとってもらいたい。また児童生徒、保護者に対しても、特別支援教育に関する理解啓発だけにとどめず、障がいに対する理解（企業や地域も含めて）を人権教育と連携を深めて充実した対応になることを期待する。

施策6 信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>文部科学省の調査では、教員の1日当たりの時間外勤務は平均約2時間となっており、授業準備、成績処理、部活動などで教職員が負担感を抱えている。一方で、子どもの心の育ち、学力の向上などの様々な面から学校教育の充実が求められている。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校・園が抱える課題も複雑化している。</p> <p>よりよい授業づくりなどに関する、教職員の資質向上が必要となっている。教職員の健康保持が必要となっている。</p> <p>中学校進学に伴い学習や生活の変化になじめない生徒が生じており、対応が求められている。</p> <p>新学習指導要領において授業時数が増加することへの対応など、個々の学校では対応できない課題が生じている。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。 <p>(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導や教育相談活動を通じて不登校、いじめ問題の未然防止、解消を目指す一方で、いじめを見過ごさず、不登校を進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、早期対応、きめ細かな対応を行う。 ・個々の学校・園や教職員では対応が困難な事案への対応を支援する。 <p>(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の質的な向上を図りつつ積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。 ・教職員の健康保持のための対策を進める。 <p>(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校間の連続性のあるカリキュラムや連携した教育活動、教職員相互の連携など、教育効果を高める取組みや制度改正を進める。 	

施策の
評価結果
及び
実績成果
(有効性)

B

教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ・「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するため、引き続き小学校1・2年生及び中学校1年生において35人以下学級編制を実施するとともに、平成24年度からの小学校3年生への拡充に向け、必要な教室の整備を行った。
- ・保護者・地域からの苦情等への直接対応を行う学校支援ラインが、学校訪問を積極的に行った結果、問題の発生を予防するとともに、504件の問題に対応することができた。また、弁護士や医師による学校支援チームが21の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。
- ・不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーの配置、正規教員の業務を補助する市費講師の弾力的な配置等に引き続き取り組んだ。
- ・学校内の基本情報データの一元化と共有化を進め、事務の効率化を図るため、新たに校務支援システムの導入運用業務を契約し、仮稼働を実施した。同システムの成績管理等の一部機能を公開するとともに、校納金会計システムの導入を拡大することで、子どもと向き合う時間の確保に寄与した。

不登校・いじめへのきめ細かな対応

- ・不登校対策推進協議会において、中1ギャップ解消のための施策等について協議、検討するとともに、いじめの未然防止・早期発見対策として、全小中学校において定期的なアンケートや教育相談の実施に努めた他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプの実施など、各種の施策により学校への支援を効果的に行った結果、不登校児童生徒数は減少、いじめ件数も減少した。

教職員の資質の向上・健康保持の対策

- ・教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実を図り、教員の資質や能力の向上につなげることができた。受講後のアンケートでも、「研修で学んだことが自己研修へのきっかけとなった」との評価も多く、また、研修の内容、方法ともほとんどの受講者から高評価を得た。
- ・教育センターの教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。
- ・本市の教員全体の指導力の向上を図るため、高い指導力のある教員を「マイスター教員」として認定し、他の教員への指導に積極的に活用するなど、教職員の授業力、指導技術の向上を支援した。
- ・教員採用試験における年齢制限の引き上げや一部試験を免除する特別選考の実施、管理職試験の改善等により優秀な教職員、管理職を確保するとともに、メンタルヘルス対策などを進め、教職員一人一人がその能力を発揮できるよう環境を整えた。

学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- ・各学校・園の「特色ある学校づくり」を推進する「未来をひらく学校づくり支援事業」を実施し、81校から96件の「あいさつ」「読書」「体力」のほか様々な分野での企画・提案がなされ、審査の結果77校86件を採択・事業化し、「特色ある学校づくり」を進めることができた。
- ・小中一貫・連携教育の推進については、市内7つの中学校区をモデル校区として指定し、それぞれの地域の実情に応じた小中一貫・連携事業に取り組んだ。また、「小中一貫・連携教育あり方検討会議」を開催し、北九州市における小中一貫・連携教育のあり方を検討した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ・定年退職等の増加に伴う学校現場の人材の空洞化を防ぐために、学校現場が抱える様々な問題に対応できる即戦力のある教員を確保するための施策や、教員志望者に広く本市学校現場の魅力をアピールするため、新たに教員募集リーフレットを作成するなど、人材確保に向けた施策を総合的に実施していく。
- ・さらに、教職員のより一層の負担軽減を図るため、35人以下学級編制を小学校3年生へ拡充するとともに、市費講師については、実施方法、実施内容等を工夫しながら、維持・拡大を進めていく。また、部活動の外部講師、スクールヘルパーなど、保護者や地域の方々をはじめとする外部人材の活用事業に引き続き取り組む。
- ・また、校務支援システムの本稼働を実施するとともに校納金会計システムを全校導入し、校務の効率化を進める。

不登校・いじめへのきめ細かな対応

- ・小中連携を含め、きめ細かな対応により、不登校児童生徒の減少に努める。また、いじめ、暴力行為についても、未然防止、早期解決に向け、今後継続して事業を実施する。様々な問題を抱える児童生徒の支援には、背景にある家庭環境への働きかけや、学校・行政・関係機関の連携強化が重要になってくる。そのため、平成24年度にスクールソーシャルワーカーを2人増員して6人体制とする。平成25年度には8人体制を目標とし、支援を必要とする児童生徒へより一層の働きかけを行っていく。

教職員の資質の向上・健康保持の対策

- ・教職員研修の充実については、社会の変化に対応し教職員のニーズに応える研修を構想し、円滑に実施する。
- ・また、カリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）については、教職員のニーズに応じた諸資料の充実と自主講座のさらなる工夫改善を図る。

学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- ・「未来をひらく学校づくり支援事業」については、全ての学校・園に対して、採択された事例の情報提供を行い、より多くの学校から魅力ある提案がなされるよう啓発に努めることで、「特色ある学校づくり」を推進していく。

・小中一貫・連携教育の推進については、平成 24 年度は、モデル校区を 7 校区から 9 校区に拡充し、さらなる事例の積み上げと成果の検証を行い、全市的な取組みについて検討していく。また、小中一貫・連携教育の必要性や展望について、教職員や保護者・市民に対する普及啓発活動も進めていきたい。

・また、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進するため、平成 24 年度から市立小中学校の希望する学校において、「土曜日授業」を実施（月 2 回を上限）できるようにする。

子どものための防災・安全教育

・学校における防災教育として、本市の実情に即した内容の防災教育指導資料と教材用 DVD を作成するほか、児童生徒と保護者や学校が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を作成、配布することにより、防災意識の向上を図る。

・また、学校安全の観点から、学校への不審者侵入時の対策として、催涙スプレーを配布する。

主な指標 (抜粋)	学校支援のための 教員(市費講師等) の配置状況		スクールソーシャル ワーカー配置 状況		不登校児童生徒数		上段:教職員研修参加数 下段:教職員自主講座参 加者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	145人	---	2人	---	834人	---	13,744人
21年度	200人	240人	2人	2人	820人	822人	13,800人 800人	13,744人 829人
22年度	200人	250人	4人	4人	800人	799人	13,850人 825人	13,173人 877人
23年度	200人	231人	4人	4人	780人	791人	13,900人 850人	15,092人 900人
目標値	平成25年度 200人		平成25年度 8人		平成25年度 750人		平成25年度 14,000人 900人	

【注】施策6の指標及び事務事業は、P75～P76に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

教職員が子どもと向き合う時間の確保では保護者の評価が高い小1、2と中1での35人以下学級編制の実施は評価でき、今後も継続・発展させていくべきである。いじめ件数は平成19年度から、不登校数は平成21年度から減少しており、評価できる。生徒の実態・課題に合わせた生徒指導が今後も継続して求められるが、学校だけではなく家庭や地域を視野に入れたさらなる対応が求められる。不登校・いじめ対策の充実に関しては小学校の不登校率が増加したとはいえ、全国に比べると低く、取組みは全体に評価できる。中1ギャップに関しては小中一貫の推進を行うと同時に、さらなる家庭・地域・関係機関等との連携強化など生徒の主体性育成の視点から中学校における生徒指導のあり方を不登校対策推進協議会等で再検討していくことが求められよう。いじめに関してもさらなる検討・改善が必要であるが、道徳教育の実践力育成面での充実とともに児童生徒の人権文化の醸成・主体的解決の観点からの教育が求められよう。関係機関との連携を含む学校支援ラインは訪問等届ける支援を今後も継続し、学校外からの適切な支援のさらなる充実が求められよう。支援対象者が増加している中、その成果が認められたスクールソーシャルワーカーの活躍が期待され、課題の増大に対してはスクールカウンセラーも含め継続・拡充が必要である。教職員研修の充実に関しては地域課題や現代的課題を踏まえた上で公的に研修を保障していく体制がさらに求められ、並行して、教職員の健康管理に関しては、昨今の心的な問題の増大も踏まえ、特に予防の観点からの「メンタルヘルス対策事業」の取組みを充実する必要がある。私立幼稚園における学校評価実施の割合が65%であり、今後の増加が必要であろう。今後検討されている外部からの管理職登用に関しては赴任してからの相談だけでなく、独自の力量が発揮できる環境づくりが求められよう。安全教育に関しては目標が達成され評価できるが、子ども自身が自分で考え判断し身を守るという自助の視点、身近な人で助け合う共助の視点、さらに災害等の危機管理に関する実践的教育が緊要である。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

学校の中核となる教職員の心と体の健康、そして子どもと向き合う時間の確保に努めることは重要である。少人数学級は評価も高く順次拡大させると同時に学校を支援する仕組みを充実させてもらいたい。学校だけの対応では負担が大きいため、医師や弁護士、スクールソーシャルワーカーなど専門家が支え、対応することは効果的である。市費講師や、部活動外部講師、スクールヘルパーなど外部人材の活用、教員採用の選考充実も積極的に取り組んでいることは評価できる。今後は、ますます教職員、関係者、子どもが、やりがいと信頼（安心）を得る学校教育の場になるよう充実を図る必要がある。適正配置、少人数指導、学校支援チームの活用とあわせて、定期的なアンケートや相談の実施によるきめ細やかな対応は、効果をあげているが、目標を達成できるよう充実を期待する。また、全市的な実態や傾向を整理して、教職員研修や家庭教育学級などの学習課題・内容として結果を活かしてもらいたい。防災教育については、様々な災害が考えられるため、日頃から防災や減災についての訓練・学習を行い、被災した場合の対応や支援・避難所生活についても子ども・保護者を通じて教育を充実させてもらいたい。

施策7 教育環境の整備

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>学校施設の耐震化率が全国を下回っている状況であり、経過年数が長い老朽校舎なども存在することから計画的な施設整備が必要となっている。</p> <p>経過年数が長く、老朽化した青少年施設が存在するため、施設・設備などの計画的な整備が必要となっている。</p> <p>高度情報化社会の発展に伴い、それらに対応できるよう、教育の情報化、学校ICT環境の整備が必要となっている。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の計画的な耐震化、長寿命化、老朽校舎の改築などにより安全で安心な学校施設を整備するとともに、充実した教育活動が展開できるよう教育環境の改善を行う。 ・安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設、設備の計画的な整備、充実を進める。 ・学校 ICT 環境整備の充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備管理を進める。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の発生を受け、「学校耐震事業」は平成27年度耐震化完了を目指すため、従来の耐震補強計画を大幅に前倒し実施することとなった。これに伴い、「学校の大規模改修工事」は、平成27年度までの間は一時的に実施規模を縮小することとなった。 ・「学校耐震事業」では、平成23年度に12校の耐震化が完了した。 ・「学校の大規模改修工事」では、平成23年度に新規着手した学校が4校にとどまった。 ・「学校図書館空調設備整備事業」については、計画に沿って小中学校の図書館に空調機を設置した。 ・市立幼稚園施設において、モデル的に1園の園庭の全面芝生化を実施した。 ・青年の家や少年自然の家などでは、屋根防水工事をするほか、受変電設備の更新を行うなど、利用者の快適性の確保を図るとともに、施設の安全性の確保のための工事を実施した。 ・老朽化の目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、計画的に補修等の工事を実施した。 ・これらの取組みにより、平成23年度においても、各施設において、おおむね、従来どおりの利用が達成できた。 	

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

<p>今後の方向性</p>	<p>子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校耐震事業」及び「学校の大規模改修工事」は、安全で安心な学校施設を維持していくために不可欠な事業であり、今後も計画的に推進する。 ・中でも「学校耐震事業」については、全ての学校施設の耐震化のために、優先度の高い90校以外の学校やIs値0.3以上0.7未満の施設の耐震化についても平成27年度の完了を目指し、平成24年度中に耐震診断が必要なすべての学校施設の診断を完了させるとともに、順次、耐震補強工事を行う。 ・「学校の大規模改修工事」については、「学校耐震事業」が完了する予定の平成27年度までは一時的に実施規模を縮小するが、「学校耐震事業」の進捗状況を見ながら実施校数を増やし、安全で安心な学校施設の整備を推進する。 ・また、教育環境の整備として、校舎改築時に、環境負荷の低減や先進的な環境技術（断熱壁、断熱塗装、太陽光の活用、雨水利用、LED等次世代照明や省エネ型機器など）の採用を検討する。 ・教室における暑さ対策の一環として、小学校6年生及び中学校3年生の普通教室等に扇風機をモデル的に設置し、効果の検証を行う。また、エコスクールモデル事業では、グリーンカーテン、ミスト発生装置、屋上遮熱塗装の整備をモデル校で実施、効果を検証する。 ・地震の不安を解消するため、学校の体育館等の「吊り天井」の構造になっているものについて耐震調査を行い、必要に応じ改修を行う。また、学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、トイレやバリアフリー化などの整備をモデル的にを行い、防災機能の強化を図る。 ・市立幼稚園園庭の芝生化を平成23年度は1園で実施したが、平成24年度は、さらに、幼稚園1園、小学校1校で実施していく。 ・青年の家及び少年自然の家については、市内小中学校等により活用されており、その有効性をかんがみ、今後も活用を継続することを前提に、安全対策やバリアフリー化のため、老朽化が目立つ施設について、必要な改修・補修を行うほか、宿泊施設の根幹部分である厨房、浴室等の設備を計画的に更新し、施設の長寿命化を目指す。 																																		
<p>主な指標 (抜粋)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計)</th> <th colspan="2">耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>14校</td> <td>---</td> <td>---</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>52校</td> <td>54校</td> <td>---</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>90校</td> <td>90校</td> <td>---</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>52.2%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="2">平成22年度 90校</td> <td colspan="2">平成24年度 100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 】平成22年度までは平成21年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率 【 】平成23年度以降は平成22年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率</p>	指標	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計)		耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率		計画	実績	計画	実績	基準値	---	14校	---	---	21年度	52校	54校	---	18.8%	22年度	90校	90校	---	45.0%	23年度	---	---	---	52.2%	目標値	平成22年度 90校		平成24年度 100%	
指標	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計)		耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率																																
	計画	実績	計画	実績																															
基準値	---	14校	---	---																															
21年度	52校	54校	---	18.8%																															
22年度	90校	90校	---	45.0%																															
23年度	---	---	---	52.2%																															
目標値	平成22年度 90校		平成24年度 100%																																

【注】 施策7の指標及び事務事業は、P77に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「学校耐震事業」は、計画通り進捗しており評価できる。「学校の大規模改修工事」は耐震事業に重点を置いたため縮小されているが、出来る範囲で工夫して進めることが求められよう。学校規模適正化推進事業では児童生徒のよりよい成長発達の視点から、保護者・地域の理解を求め、他都市等の調査・研究を十分に行うことが必要である。児童生徒の学習態度の向上のため、環境に配慮した上で並行して学校全体を明るく清潔で整理整頓された状態にしていくことが求められよう。小学校6年生及び中学校3年生に対する扇風機の設置は効果や課題を検証し、早急に対応することが必要であろう。青年の家及び少年自然の家についても意義のある活用がなされており、今後は食事の場や浴室等のさらなる改善・対応が求められよう。可能であれば、寄付金等も視野に入れた上で、財源等を配慮し、学習成果の視点から新築、増築、大規模改築なども考えていくべきである。校庭・園庭の芝生化に関しては、校庭・園庭での活動内容等に関する検証を行うと共に維持管理に対する研究開発が求められよう。ICT環境整備に関しては、ネット環境等、今後の超高度情報化社会を見据えた上での体系的な整備と共にプライバシー、著作権、セキュリティーなどの面で専門家とも相談しながら整備を進めていくことが不可欠である。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

耐震化など計画的に行ってきた事業であるが、耐震工事実施率が半数程度にとどまっていることは問題である。防災機能から点検を行い、災害等の避難所として使用できるよう施設状況、場所を考慮して優先順位、効率的な予算執行を心がけて迅速な対応を期待する。設置年による補修や建て替え需要も出ており予算で対応する制約はあると思うが、安全な施設であることを前提に、快適な施設、学習や教育の効率が高い施設、環境に配慮した施設など北九州らしい施設へ環境整備を図ってもらいたい。先進的な環境技術の採用も大切であるが、古典的（伝統的な）方策や整備後のメンテナンス、耐用年数も考慮してもらいたい。青少年施設については、延命化を図る改修・補修が行われているが、利用団体等の意見も参考に、宿泊施設と研修施設と区別または活動場所と宿泊場所の分離などを選択肢にした施設配置の見直し検討も必要な時期にきている。学校施設もあわせて、施設整備と施設計画について市民の意見を聴取しながら情報の公開、検討を進めることも検討する必要がある。

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

<p>関係部局</p>	<p>教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター ・生涯学習部・中央図書館 子ども家庭局男女共同参画推進部</p>	<p>基準日： 平成24年6月1日</p>
<p>現状・課題</p>	<p>早寝・早起き等の基本的な生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活習慣の面で課題が見られる。</p> <p>基本的な生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。</p> <p>家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。</p> <p>小学校入学前の早い段階からの家庭教育の啓発が必要となっている。</p>	
<p>施策の方向性と目標</p>	<p>(1) 家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安を軽減しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。 <p>(2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促す取組みを進める 	
<p>施策の評価結果及び実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級は、私立幼稚園・保育所において実施しやすいよう内容を見直した結果、参加者数は目標には満たなかったものの、実施箇所数は大幅に増加した。(H22:57箇所 H23:83箇所、26箇所の増) ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は111名、サポーターリーダーは20名増加し目標の1,000名を達成した。市民センターを拠点にして様々な活動をボランティアで行い、地域による子育てを支援した。 ・子どもの基本的な生活習慣の定着を目的とした「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業は、昨年度に比べ、参加者が増加しており、事業は定着化してきている(H22年度22,227名 H23年度23,515名、1,288名増)。 ・小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3～5歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。 ・1日の学校生活の様子や学習のきまりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を新1年生に配布し、親子で確認しながら、学校生活や家庭教育の正しい理解を図るようにしている。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進については、キャンペーン期間に実施された「学校開放週間」を協賛事業と位置づけ、学校行事等への保護者の参加を呼びかけるなど周知・啓発を行った。また、企業向け講演会やワーク・ライフ・バランス表彰などを実施するとともに、ホームページ等で企業等の取組みを広く紹介した。 	

	<p>家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを育てる10か条の普及促進については、家庭や地域の教育力向上のために、出前講演をはじめ様々な広報活動により啓発を行い、認知度もあがり浸透・定着してきている。
--	---

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性	<p>家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てネットワークの充実については、養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの交流会を充実させ、また活動環境を整えるために関係部局とさらに連携をとる必要がある。 ・家庭教育については、より早い段階から啓発していくことが重要であることから、家庭教育リーフレット「きほんのき」、新1年生学校生活スタートブック「なかよし」を継続的に作成・配布する一方、参加者数が減少している家庭教育学級のあり方など、家庭の教育力向上に向けた取組みについて検討する必要がある。 ・さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援や幅広い広報啓発事業を行う。 <p>家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを育てる10か条については、策定から8年が経過しマンネリ化しつつあるため、出前講演の内容の充実などより効果的な啓発方法を検討する。
--------	---

主な指標 (抜粋)	指標	家庭教育学級参加者数		午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)	
		計画	実績	計画	実績
	基準値	---	37,386人	---	60.1%
	21年度	38,000人	35,459人	63.0%	62.0%
	22年度	39,250人	34,887人	49.0%	48.0%
	23年度	40,500人	34,024人	66.0%	60.4%
	目標値	平成25年度 43,000人		53.0%	46.7%
			平成25年度	小:75%	中:66%

【注】施策8の指標及び事務事業は、P78に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

平成 21 年度より開催した保幼小関係者による「家庭教育向上ワーキング会議」の検討結果を踏まえた家庭教育リーフレット「きほんのき」は評価できるが、今後は主体的に保護者が関わる方向でのこのリーフレットの活用と実践の充実が課題であろう。新 1 年生学校生活スタートブック「なかよし」は連絡帳に情報を掲載するなどの工夫により効果が上がったと考えられ評価できる。子育てサポーターは平成 21 年度は 48 名、平成 22 年度は 123 名、平成 23 年度はさらに 111 名の登録者が増えており評価できるが、市民センターを拠点にして情報交換などを行いサポートをより適切に展開していくことが求められる。「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の開催や企業表彰などワーク・ライフ・バランスへの取組みは一定評価できるが、父親の育児参画などはまだ十分とまではいえず、男性に対して理解を拡充していくことが継続して求められる。関係機関との連携を深めながら、企業、個人等への啓発がさらに必要である。ブックスタートの充実も評価できるが並行してテレビ・ビデオ・ゲーム・携帯電話等、電子映像メディアに関する教育も必要であろう。「北九州市子どもを育てる 10 か条」の普及促進は認知度が高まっていることは評価できるが、子育て者の実践が重要であり、そのための検討が必要な時期であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

リーフレット作成や読書カード事業、家庭教育学級の開設、子育てサポーターの養成、子どもを育てる 10 か条の出前講演、企業への働きかけなど積極的に取り組んでいることを評価する。家庭教育学級の参加者数は減少をしているものの、共働き世帯増加の中で開設が維持されていることは P T A、市民センターの尽力と行政の推奨の効果である。こうした学習は、「子どもに、よりよく育ってもらいたい」保護者の願いを基本に、その学習を支える（認める）制度としての側面も持っている。この機会を、実施するのが負担ととらえる権利意識の逆転がおこっている事例も出ている。子どもの実態を正確に理解することが、学習のきっかけや動機として有効である。また、ニーズに対応するだけでなく、課題を共有したり、目標を意識させることも必要である。相談事業で出てくる保護者や子どもの悩み・課題を知り、それへの対策や予防の学習やプロジェクトに取り組むなど家庭教育学級として実施している利点を活かしてもらいたい。他（関連）施策の子どもの学力・体力や相談、スクールヘルパーなどと連携したプログラム開発や合同研修など工夫を図りながら、充実に向けて取り組んでもらいたい。子育てサポーターについては市民センターの理解（周知）不足によって活動が十分に展開されているとはいえない実態もある。サポーター同士の連携をはじめ、館長等への周知など充実を図ってもらいたい。

施策9 地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・生涯学習部	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による協力は積極的に行われているが、企業の人材や大学生による教育活動支援などの連携はまだ少ない状況にある。</p> <p>学校と地域の連携にあたっては、学校の情報を積極的に発信することが必要である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>(1) 学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の情報を積極的に発信するとともに、大学や企業との連携など地域が学校を支援するための仕組みをつくることにより、スクールヘルパー活動などのさらなる充実を図り、地域の学校教育への参画を促す。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>A</p>	<p>学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞・テレビなどの報道機関に対し、記者発表や資料配布等による情報提供を行い、教育委員会や学校の取組みを多くの市民に積極的に広報した。その結果、平成23年度のパブリシティ活動は延べ200件となった。また、子育て世代の関心が高い生活情報への広告掲載や市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」について出前講演を実施し、啓発活動を行った。 教育委員会が進める施策や事業、各学校の取組みを親しみ易く、わかり易く、保護者等に紹介することで、教育行政への理解と関心を高め、学校活動や行事への参加を促進するために、平成23年度に教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」を創刊した。90,000部発行し、小中学生等の子どもを持つ全家庭へ配布するとともに市民センターにも配布し、地域へも教育情報を発信した。 スクールヘルパーについては、これまでの安全対策・教育支援などの活動に加え、読書活動の充実と協力いただく「ブックヘルパー」の取組みや学校支援地域本部事業など、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動回数は平成23年度目標を若干下回ったものの前年度より3,000回増となっており、スクールヘルパー制度を活用した学校支援が進んだ。 学生ボランティアの提携大学については、平成23年度は前年度より2大学増え、4大学となった。また、学生ボランティアについては、86人の学生が授業や課外活動、休み時間などの教育活動に参加することにより、学校の活性化の一助になっている。 学校支援地域本部を設置することにより、地域コーディネーターがボランティアとの調整役となり、教員の負担軽減に繋がった。 「学校支援地域本部事業」を実施した7校では、それぞれ学校や地域の実情に応じた支援活動が展開され、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。 「学習支援型アフタースクール事業」を実施した5校では、「子どもの学習習慣の定着につながった」「学習への意欲が高まった」などの声があり効果がみられた。 	

- ・平成 23 年 10 月に発足した地元企業による「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成 24 年度からの事業実施に向けてモデル校 11 校を指定するなど、新たな学校支援を行う仕組みづくりを進めた。
- ・P T A 活動との連携については、新しい取組みとして「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の普及・啓発を北九州市 P T A 協議会と連携して取り組んだ。
- ・10 年に 1 度担当地区となる「九州ブロック P T A 研究大会」を北九州市 P T A 協議会等と共催し、P T A との連携の強化に努めた。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

- 学校の情報発信と連携促進
- ・教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に、今後とも留意していく必要がある。情報発信手段としては、費用がかからず注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、ホームページも活用するなど、工夫していく必要がある。
 - ・スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、学校の読書活動を支援していただく「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」の支援対象分野の拡充など、学校のニーズに応じてスクールヘルパーの活動領域を広げるための取組みを進めながら、平成 25 年度延べ活動人数 115,000 人を目指す。
 - ・「学校支援地域本部事業」及び「学習支援型アフタースクール事業」の実施校の拡充を図る。平成 24 年度は、2 事業合わせて 9 校程度増加させて実施し、施策の実現に努める。
 - ・平成 24 年度から経済界との連携による学校支援モデル事業として、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを小学校 11 校でモデル実施する。
 - ・学生ボランティアについては、平成 24 年度、5 大学と協定を締結し、学生ボランティア活動の拡大を図る。
 - ・P T A や小学校応援団などと連携しながら、保護者が P T A 活動に参加しやすい環境づくりを行う。

主な指標
(抜粋)

指標	スクールヘルパー延べ活動人数		提携大学からの学生ボランティア数	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	94,644人	---	12人
21年度	100,000人	95,550人	40人	47人
22年度	103,750人	101,706人	40人	83人
23年度	107,500人	105,062人	50人	86人
目標値	平成25年度 115,000人		平成25年度 70人	

【注】 施策9の指標及び事務事業は、P79に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

今回 200 件に達した報道機関への情報提供・パブリシティ活動などにもより教育委員会の広報・広聴の機能の充実は順次、効果的に図られてきており、評価できるが、学校や P T A とさらに連動した取組みも求められよう。学校支援地域本部事業は昨年度同様 7 校のモデル学校、また平成 23 年度から「学習支援型アフタースクール事業」など多様な実践がなされ「子どもの学習習慣の定着につながった」など評価されているが、的確な検証を行い、今後の展開を具体的に提示していくことが求められる。スクールヘルパーは目標を若干下回ったものの前年度からさらに増加した 100,000 回以上の実績となっており、内容も安全・教育支援に加え、読書支援「ブックヘルパー」なども加わり、北九州市の特色として地域・保護者の参画をさらに促進することが必要である。学校における学生ボランティアの活用は提携大学が 2 校から 4 校に増加し、活動も平成 22 年度の 83 人から平成 23 年度 86 人と若干の増加がみられ、一定の評価はできる。北九州市内の大学数等を考えると今後拡充の可能性は大いにあり、大学からの主体的な姿勢を引き出していくような取組みも必要であろう。今後の方向性として、P T A との連携事業である「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の取組みは評価できるが、保護者が参画していく方向でワークシートによる自己チェックを取り入れるなど定着のためのさらなる工夫が不可欠である。今後は学校運営に関して、専門家の参画を図るとともに、信頼関係の構築と並行して保護者や地域に役割や責任を順次持ってもらい、保護者、地域、経済界の参画も順次図っていくことが必要であろう。学校開放週間に関しては来校者数が昨年度よりさらに増加し 91,067 人となっており、評価できる。しかしながら、学校開放の基本的な方向においては、学校開放週間は一部であり、総合的な学校活動の中で学校開放が図られる必要がある。児童生徒の安全確保の面に留意した上で、学校行事をこの週間に合わせるなど、来校しやすくしていることは評価できるが、普段からの来校を図る工夫をさらに検討していくことが求められよう。そのためには、双方に利点が得られるよう今後は児童生徒のボランティアや地域活動のクラブの創設・発展など、児童生徒が地域でボランティアや社会貢献活動を行うことの支援・促進・指導を行うなどして、学校から届ける活動の実践及び検討も必要である。また、学校の特徴を活かしながら、地域のまつりを協力して行うなど地域と学校の協働事業の発展・開発も求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

多くの人に支えられる学校になる仕組み（出番・役割）をつくり、学校がより高度な課題に適切に対処できることと教職員の負担を軽減（授業改善・研修や子どもと向き合う時間確保）することは、北九州を教育日本一にする原動力である。「学校支援地域本部事業」における地域コーディネーターの配置によりボランティアの調整など教員の負担軽減の効果も出ている。スクールヘルパーは、ブックヘルパーなど活動領域拡大によって活動回数や人数が増加していることから、ヘルパー参加者の掘り起こしや広報だけでなく、様々な活動領域において出番・役割を見出していくことで目標値達成に取り組んでもらいたい。学生ボランティアの活用も順調に進展しており、今後の拡大を期待する。学校へのボランティアとしての受け入れだけでなく、教育実習や教職希望者への対応など、大学と学校・行政が相互にメリットのある関係づくり、連携を進めてもらいたい。学校支援地域本部事業や学習支援型アフタースクール事業など実施校の成果があがっているため、より取組みを充実させる検証を行いつつ拡充していく必要がある。企業の学校支援の取組みなど期待したい。

施策10 地域における教育活動の充実

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部・ 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成24年6月1日
現状・ 課題	<p>地域における異学年交流や体験活動などの場が減少している。 地域の教育活動を担う人材が不足している。 携帯電話などのメディア接触により、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも発生しており、生活面にも影響が見られる。 また、携帯電話の利用などについて、子どもや保護者が危険性や注意すべき点を学ぶ機会を設けることなどへの期待が高い状況にある。</p>	
施策の 方向性と 目標	<p>(1) 団体・活動の支援 ・活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。</p> <p>(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 ・地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。</p> <p>(3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築 ・携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。</p>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>団体・活動の支援 ・市民センターで実施する「地域・子ども交流事業」等により子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供したことは大変有意義であり、延べ参加者数も60,659人とほぼ目標どおりだったが、「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」については、地域ボランティアの協力が不可欠であり地域への負担が大きいため、実施館がやや減少傾向にある。 ・学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献していると考えられる。</p> <p>子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 ・地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成23年度は「プレイパークでの子どもたちの体験活動」への助成を行うなど、幅広い青少年育成活動への支援を行うことができた。</p> <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築 ・全校園を対象とした学校非公式サイト上の調査・監視を実施し、有害情報から子どもを守る事業として、平成23年度は4,828件の有害情報を発見するとともに、削除依頼や定点監視などを行った。</p>	

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性	<p>団体・活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。 ・また、学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。 <p>子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の団体やグループが行う異年齢集団活動や自然体験など子どもの主体的な体験活動を促進するため、今後も他のグループのモデルとなる事業に対して補助を行う制度の周知や成功事例報告を積極的に実施していく。 <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の掲示板、ブログ、SNSなどのサイトへの書き込み等については、児童生徒のいじめ等問題行動の一因となったり非行行為等の予兆となることがある。現在実施している「学校非公式サイト調査・監視業務」については、その成果を踏まえ、今後も調査・監視および教職員・保護者への啓発・研修を継続していく必要がある。
--------	--

主な指標 (抜粋)	指標	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		少年補導委員の活動回数		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
	基準値	---	57,572人	---	43.6%	---	3,543回
				---	25.1%		
	21年度	58,000人	55,780人	47.0%	45.5%	3,930回	4,965回
				28.0%	26.7%		
	22年度	59,000人	62,111人	50.0%	43.7%	3,930回	3,884回
				31.0%	21.7%		
23年度	60,000人	60,659人	53.0%	46.0%	3,930回	3,391回	
			34.0%	23.1%			
目標値	平成25年度 62,000人		平成25年度 小:60% 中:40%		平成25年度 3,930回		

【注】 施策10の指標及び事務事業は、P80に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

既存の青少年団体への加入者数は減少傾向にあり、既存のもの以外が増大しているともいえるが、やはり、地域の青少年活動の充実のためには地縁・コミュニティの視点は不可欠であり、子ども会の活性化は重要であり、子ども会が無くなった地域や加入率がかなり低い子ども会等への重点的な支援が市民センターとの連携・協働で行われていくことが検討されることが望まれる。団体・活動の支援では、青少年育成団体等に所属する青年リーダーが、新たに「青少年育成シニアリーダー会議」を組織し、若者の視点で取組みが行われており、青少年育成団体の活性化が図られたことは評価できる。今後は、ジュニアリーダーとのさらなる連携や本格的な参画事業を段階的に展開していくための体験学習が大人や専門家の適切な指導も入れながら行うことが求められよう。市民センターでの子どもの交流事業や体験活動事業への参加者数は目標 60,000 人を超える 60,659 人であり、評価できる。中高生が気軽に集える「中高生クラブ」は、前年度に比べて参加者数が 269 人から 687 人と大幅に増加しており、成果が得られているといえ、今後のさらなる環境整備が望まれる。今年度は地域における子どもの体験活動の促進を目的として補助事業「遊びの広場促進事業」において「プレイパークでの子どもたちの体験活動」に対して助成を行うなど、市民団体との連携もみられ、多様・多層に子どもの居場所づくりを継続して充実させているという視点から評価できる。学校非公式サイトでの調査・監視は昨年度とほぼ同様の 4,828 件の有害情報の発見と対応が示されており、評価できる。今後もゲーム等の巧妙化やスマートフォンの普及により、問題が新しく生じたり、複雑化することも考えられ、新しい視点から子どもを守る必要性が高まることが予想され、継続・発展させることが必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

市民センターで実施する「地域・子ども交流事業」等による体験活動の機会の提供は、参加者数の目標を達成しているものの、前年度より減少している。地域の行事に参加する子どもの割合も大きな変化が見られていない。指標の目標をこえる充実を期待する。生活体験通学合宿は、地域の負担が大きい反面、事業効果は大きいため、地域だけで事業を実施するのではなく、保護者の参画・ボランティアも含めて運営を改善し、市民センターの事業として定着させていくことも期待したい。インターネットの有害情報から子どもを守る活動も重要であるが、スマートフォン・携帯電話、小型端末、パソコン等の普及も広がっていることから、子どもと保護者に対してメディアの危険性について知り、考える学習機会を充実させていく必要がある。子どもの利用実態や、メディアの状況など保護者が知らない状況が日々大きくなっている。家庭教育学級やPTAや学校の講演会などでの教育活動の充実を図ってもらいたい。

施策 1 1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

関係部局	教育委員会生涯学習部、市民文化スポーツ局市民部	基準日： 平成 24 年 6 月 1 日
現状・課題	<p>生涯をより心豊かに生きるため、「生涯学習活動」の大切さや必要性を広く市民に周知するとともに、生涯学習活動に関心の低い市民に対し、活動の楽しさや大切さを働きかけていくことが必要である。</p> <p>年代に応じた様々な媒体を活用し、学習情報や活動情報を一人でも多くの市民に提供する仕組みの強化が必要である。</p> <p>身近な施設での学習相談の機能等の充実も求められており、市民センター館長等の相談・助言能力などのスキルアップとあわせて、それを支援する仕組みの充実も必要である。</p> <p>行政の各部署においても、社会ニーズを踏まえ、様々な学習機会の提供や人材育成を行っているが、それらの情報の共有化や的確な情報提供が必要である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>市民の生涯学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりのニーズに応じた学習活動を支援するため、広報誌やインターネットなど様々な媒体を活用した、きめ細かい情報提供を推進する。あわせて、生涯学習総合センターや市民センターで学習相談機能の充実を図る。</p> <p>現在、各区や各局が個別に発達している学習、人材育成の情報などを一覧できる新たなシステムの構築や情報へのアクセス向上を図る。また、市民センター館長等がさらにスキルアップし、情報発信等に積極的に取り組むことを支援するために、新たな館長等研修を実施する。</p>	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p>B</p>	<p>学びの意識・意欲の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民センターのホームページのレイアウト統一化や、各館を巡回指導してホームページの編集方法やパソコン操作方法の研修を行った結果、129 館中 128 館が毎月ホームページを更新している。 市のホームページに、新たに策定した「北九州市生涯学習推進計画」、「北九州市子ども読書プラン」や、家庭教育リーフレット「きほんのき」などを新たに掲載した。また主催事業の実施に合わせて事業の情報や申込様式等を掲載した。その結果ホームページを閲覧した市民からの問合せがある等、効果的な情報提供につながっている。 <p>学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識・経験・技術をもち地域社会に役立てたいと考えている市民の講師やボランティアの人材活用を目的とした人材バンクに登録している方を対象として登録内容確認を行うとともに、新規登録者の募集を行った。その結果、総数としては 20 名ほど減少（登録解除）したが、19 名の新規登録者があった。 <p>地域における生涯学習を推進するためには、人材バンクシステムにおける講師及びボランティア情報の提供する仕組みが、有効であると考えている。</p>	

	<p>学習相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習総合センターでは、ボランティアの積極的な協力により学習相談コーナーを定期的に開設し、61件の学習相談を受け、その全てに適切に回答した。また、施設ボランティアの協力を得て実施することで効果的・効率的な事業運営を行っている。
--	--

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

<p>今後の方向性</p>	<p>学びの意識・意欲の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターホームページは、引き続き維持管理、内容更新を行うとともに、市ホームページは生涯学習総合センター及び生涯学習センターの利用案内情報の表示方法等を統一するなど、内容を見直しながら積極的な情報発信を行う。 ・市民センター館長等を対象とした広報スキルを学ぶための「(仮称)広報セミナー」や、生涯学習関連情報等の様々な情報を一元的に提供する「(仮称)まなびネットひまわり」等の新規事業について検討を行う。 <p>学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関連の情報発信については、多様化するニーズに応じた情報提供が行えるよう、より一層の情報収集に努めるとともに、ニーズにあった情報発信に努める。 ・人材バンクを充実させるため、新規登録者の募集を継続して行い人材バンクの活用を促進するための広報を行う。また、講師及びボランティア情報を提供する仕組み作りに努める。 <p>学習相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習総合センターや市民センター等で、さまざまな課題や相談に対応できる相談体制を充実させるため、各区に配置している社会教育主事及び社会教育主事補の適正な配置について引き続き検討するとともに、生涯学習を推進する職員等の研修を行う。 																													
<p>主な指標 (抜粋)</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">生涯学習情報のホームページへのアクセス数</th> <th colspan="2">人材バンク登録者数</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>14,400件</td> <td>---</td> <td>259件</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>257件</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>90,000件</td> <td>85,436件</td> <td>280件</td> <td>237件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="2">平成27年度 90,000件</td> <td colspan="2">平成27年度 350件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">平成23年度からホームページへのアクセス数のカウント方法が変更されたため、指標を新たに設定した。</p>	指標	生涯学習情報のホームページへのアクセス数		人材バンク登録者数		計画	実績	計画	実績	基準値	---	14,400件	---	259件	22年度	---	---	---	257件	23年度	90,000件	85,436件	280件	237件	目標値	平成27年度 90,000件		平成27年度 350件	
指標	生涯学習情報のホームページへのアクセス数		人材バンク登録者数																											
	計画	実績	計画	実績																										
基準値	---	14,400件	---	259件																										
22年度	---	---	---	257件																										
23年度	90,000件	85,436件	280件	237件																										
目標値	平成27年度 90,000件		平成27年度 350件																											

【注】 施策11の指標及び事務事業は、P81に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

この項目に関しては、今後着手される内容が多いため評価は既存実施事業に限られた。市民センターのホームページのレイアウト統一化や、各館を巡回指導しての研修により、129館中128館が毎月ホームページを更新していることは評価できる。更新・紙面の工夫等さらなる工夫が必要ではあるが、市民センターへの参加やコミュニティづくりへの機運が高まることが予想され、継続・発展させることが必要であろう。今後は「北九州市生涯学習推進計画」が実施され、検証されていくことが求められる。人材バンクの充実では、登録内容の確認で20名登録解除を行い、19名の新規登録があり、今後の活用が期待される。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

様々な媒体を通じた情報提供、とりわけホームページによる情報発信への取組みは、必要不可欠の取組みである。レイアウトの統一や各館巡回による研修によって、毎月の更新がほぼ全館で実施されていること、生涯学習情報ホームページのアクセス数が目標には届かなかったものの大幅に増加していることなど実績を評価する。また申し込み様式の掲載やリーフレットなど資料の掲載、PDFファイルによる作業効率の軽減などインターネットを活用した情報提供が整備されていることも評価する。こうした提供の環境が整ってきたことを受け、市民が閲覧しやすいレイアウトやネットで閲覧することのサービス(必要な情報へのアクセスビリティやメニューの工夫、付加価値など)充実を図ってもらいたい。市民センターだより等では重要で最低限の情報を見やすく伝え、同じ内容とあわせて詳細な情報や関連する情報についてはホームページを参照してもらうなど媒体の特徴を活かしつつリンク・クロスさせる工夫が必要である。全市民センターの講座情報から、時期や内容などによって検索抽出するための情報の一元化など市民利用者・関係者が必要な情報を簡単に入手できるよう充実を期待する。学習相談体制については、ボランティアの育成・活用、関係者の研修、社会教育主事・主事補の専門性の発揮など、学習相談のQ&A事例集など作成し、研修として活用するなど取り組んでもらいたい。

施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

関係部局	教育委員会生涯学習部、子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>各ライフステージに応じて学習志向も異なり、年代に応じた学習内容を工夫することが必要である。とりわけ、比較的若い世代では、「子育て」や「職業、キャリア教育」などをキーワードとした学習に関心も高く、新たな講座の開発などの必要がある。</p> <p>趣味、教養といった個人の要望に基づいた学習に依然人気があるが、住民主体のまちづくりの観点から、今後は、地域課題の解決に向けた学習など、社会ニーズに応じた学習機会の提供やその成果の活用支援がさらに必要である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>市民一人ひとりが生きがいと自己実現を実感でき、あわせて住民主体の地域活動を推進するために、市民ニーズや本市がめざす世界の環境首都、子育て・教育日本一を実感できる環境づくりに応じた、様々な学習機会の提供を充実する。また、少子高齢化などに伴う様々な地域課題解決につながる生涯学習活動の促進を図る。さらに、市民センターを拠点とした草の根的な地域の文化・スポーツ活動、まちづくり活動などの推進を支援する。</p> <p>「個人の要望（市民ニーズ）」と「社会の要請（社会ニーズ）」のバランスの取れた学習機会の提供に向けた、新たな学習の仕組みを検討し、市民センターでの取組みを支援する。</p>	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<p>ライフステージに応じた学習機会の提供、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習市民講座においては、市民センターごとに地域の特色を生かした講座など、市民の学びのニーズに合った講座を企画・実施し、多様な学習機会を提供することができた。 ・青少年ボランティアステーションにおけるコーディネートにより、ボランティア活動に取り組んだ延べ人数は目標を大幅に上回った。 ・家庭教育学級は、私立幼稚園・保育所において実施しやすいよう内容を見直した結果、参加者数は目標には満たなかったものの、実施箇所数は大幅に増加した。実施方法を見直した一定の成果があったと考えられる。 <p>(H22:57箇所 H23:83箇所、26箇所の増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市子どもを育てる10か条の普及促進」は、出前講座参加者数は、目標に達していないが、参加者からは、「概ね満足」とのアンケート結果が得られた。また、学校や地域から、啓発用のぼり旗やチラシの追加配布の希望も多く、家庭や地域に徐々に浸透している。幼稚園での出前講演の回数が増え、発達段階の早い時期で保護者への啓発ができた。 <p>地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動を継続して取り組むため「市民カレッジ」の受講生及び修了者は、グループを結成し、各グループが連携して生涯学習の促進に取り組んでいる。平成23年度は1グループ増加し、現在12グループが活動している。 	

・人権を考える企業のつどいは地元企業人による「トークディスカッション」等の新しい取り組みを行うなど、企業向けの研修を行った。

地域スポーツの振興

・学校施設開放事業では、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。

地域文化の振興

・文化財公開施設については、地元で組織する文化財保存団体の協力を得て管理しており、経済的な運営が行われている。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

ライフステージに応じた学習機会の提供、充実
 ・地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った講座を引き続き実施していくとともに、人づくり、地域づくりのためのより効果的な講座などを開催し、より多くの方に多様な学習機会を提供していく。

地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進

・市民センターにおける生涯学習市民講座等において、地域課題解決に向けた活動につながる講座の企画を支援する。

・人権推進センターにおいて一般市民向けの講座を多く実施しており、教育委員会では、特色のある人権学習講座となるよう工夫していく必要がある。

地域スポーツの振興

・学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。

地域文化の振興

・無形民俗文化財は、地域や地域住民の熱意と努力により大切に守られてきたものであり、少子高齢化の進展により参加者が減少するなど文化財を取り巻く環境も大きく変化しており、地域で確実に保存継承するためには、市が適切な支援を行う必要がある。

主な指標
(抜粋)

指標	生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合		生涯学習市民講座参加者数	
	計画	実績	計画	実績
基準値	---	84.8%	---	98,326人
22年度	---	---	---	93,137人
23年度	---	---	100,800人	93,874人
目標値	平成27年度	90.0%	平成27年度	106,000人

【注】 施策12の指標及び事務事業は、P82～P83に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「チャレンジ100キロ、歩け北九州っ子若武者の旅」はスタッフ等は大変であるが、参加者も101人と多く、たくましい子どもが参加者に関しては育っているのではと評価でき、今後も、調査・研究を並行して行いながら、継続していくことが求められよう。生涯学習市民講座は、市民センターごとに地域の特色を生かした講座が行われているが、市民センターによって違いがみられ、モデルプログラム実施のための情報提供・相談をさらに工夫するなど今後の充実が求められる。青少年ボランティアステーションにおけるコーディネートにより、ボランティア活動の参加者増が図られたことは評価できる。家庭教育学級の参加者数は、目標には達していないが、私立幼稚園、保育所では、実施しやすいように内容を見直した結果、実施箇所数が昨年度の57か所から83か所へと増加しており、評価できる。しかし、乳幼児期からの家庭教育支援は重要であり、今後は関係機関等と連携・協働し、健診時や就学前の説明時などの機会を活用した啓発事業のさらなる充実が求められよう。また、現在の、家庭教育の課題を考えると、思春期相談などさらに拡充が必要である。企業研修も工夫されてモデル的に実施されるなど評価できるが、今後は企業全体への普及が大きな課題であろう。人権に関しても地元企業人による「トークディスカッション」は企業の主体性が生かされた良い事例として評価できるが、企業全体へと人権文化を広げていくことが重要である。人権学習はラジオの活用など全体的に北九州市は評価できるが、今後、さらに実践的な力量形成やNPO法人等人権団体との連携・協働などをさらに推進し、人権文化のまちづくり実現のため「北九州市人権行政指針」を踏まえた上で、潜在化・個別化している課題への対応も求められる。人権学習講座においては人権推進センターと教育委員会実施の学習機会の特徴ある内容・方法を工夫していくことが求められよう。文化財の保存及び活用事業については保存・整備については継続して実施されていることは評価できるが、今後は学校とのさらなる連携も含め、活用についてさらなる検討が必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

市民センターで特色ある講座の開設が実施されていることは、身近な学習機会の提供であり充実を期待している。講座開設数、参加者数、クラブ数ともに横ばいから減少状況にあり、目標である増加まで至っていない。学習、文化、スポーツ、レクリエーションを楽しみながら自主活動を生み出していくことは、孤立化の予防にもなり、地域生活に活力を生み出す。小サークル活動につながりながら、ネットワーク化をはかり、市民センターを生涯学習の拠点として充実させていくことを期待する。ライフステージに応じた学習機会の充実を図りながら、その成果を還元する機会を見通すと同時に、地域課題解決につながる生涯学習の促進は、まちづくり協議会を中心とする活動に刺激と人材を提供することにつながる。住民が実際生活に即する文化的教養を高めていくことは社会教育法で示されているように行政の任務である。多様な世代が地域課題を発見し理解しその解決に向けて行動していく学習プロセスを支えていく生涯学習推進コーディネーターや社会教育主事・主事補の技術・専門性を高める研修の充実も必要である。市内の取組みはもとより、先駆的な全国的事例についての検討・学習など、市民の学習を支える効果的な方策について理解を深め、市民に対する多様な学習機会の充実に向けて生涯学習ボランティアを活用するなど企画相談援助を発揮してもらいたい。

市民の自発的な活動の支援
 ・北九州市民アカデミー事業は、区レベルで運営委員会を設立し地域の特色や実情に応じ講座を企画・実施した。また、市民がボランティアで運営に携わるなど民間活力導入を図るとともに一部に受益者負担を取り入れ効率的な事業運営を行った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

地域活動をリードする人材育成
 ・各事業で養成したボランティアが活躍できるよう、より多くの活動の場の提供が必要であるため、地域活動、ボランティア活動等に結びつくような、情報提供の充実を図ります。

学習成果の活用及び機会
 ・生涯学習活動を支えている人材の固定化や生涯学習活動の停滞化が進まないよう、活動内容の課題整理が必要である。また、文化祭等の活動の場が、活動成果の発表の場としてだけでなく、地域の連帯感を醸成するための工夫をこらして開催していくよう支援を行います。

市民の自発的な活動の支援
 ・次世代の地域活動に取り組む人材をいかに取り込み育成することができるかが課題であるため、市民センター単位で「地域デビュー支援事業」を実施する。
 また、社会教育関係団体等の自発的な講座の企画・運営を支援することにより、魅力ある市民講座の開発と生涯学習活動の推進を図るとともに、意欲ある市民・団体の今後の活動のきっかけ作りと人材の育成を支援することを目的として「ホット学びたい市民講座支援事業」を実施する。

主な指標
(抜粋)

指標	「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加していると感じる」に肯定的な回答をした割合		市民カレッジ受講者延べ人数		子育てサポーター登録者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	39.40%	---	716人	---	827人
22年度	---	---	---	651人	---	950人
23年度	50.00%	36.00%	660人	790人	1,000人	1,061人
目標値	平成27年度 50.0%		平成27年度 750人		平成26年度 1,000人	

【注】 施策13の指標及び事務事業は、P84～P85に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

市民センタークラブは 5,534 クラブとすべての市民センターにおいて活動がなされており、評価できる。今後はクラブの現状・課題等の把握と共に、学習成果をセンターや地域で活用する研修や機会が求められよう。文化祭もほぼすべてのセンターで開催されており、評価できるが、市民参画・地域連帯感の視点や新規参加者獲得への工夫の視点から内容を検討していくことは重要である。北九州市民カレッジ事業では、受講者数、講座数ともに昨年度を上回っており、また、受講生の満足度も「大変参考になった」「参考になった」を合わせた割合が 97%と高く、評価できる。人材育成、民間・大学等の参加も行われており、評価できる。また、卒業生が自主的な活動へとつながっていることも先駆的な事業として評価できる。「教えたい人が教えられる」という仕組みづくりの方向性で、市民主体で運営されている「北九州市民アカデミー」が充実してきていることは市民参画・受益者負担の観点から評価できる。地域ごとの特徴あるアカデミーなどが実施されており評価できるが、今後は、地区ごとや全市的な連携や全市的検証・改善が必要であろう。夜間学校に関してはボランティアスタッフを中心に支えられ、事業の継続のために人材確保が求められている。平成 17 年度からは補助金額が増加していることは評価できるが、メディアでも取り上げられるなど、本市における特徴的な事業の 1 つであり、ニーズを検証し、必要な場合には、補助金の増額も検討していくことが求められよう。子育てサポーターも着実に拡充してきており、評価できるが、さらなる福祉・医療他の機関・団体との連携や活動機会の保障や充実が求められよう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

市民カレッジ事業は、事業として順調で定着しつつあると評価できる。今後は、さらなる魅力的なプログラムを実施すると同時に、学習成果の還元も大切であることから、プログラム作成に当たり、教養型や専門講座だけでなく、広くプログラムを募るなど公募型も取り入れて課題解決型講座の充実を図っていく工夫も考えられる。また、市民センターや生涯学習センターなどの講座と役割分担する施設講座ではなく、全市的な講座情報や広報、体系化プログラムなど学習モデル提示や成果の活用を進めてもらいたい。「生涯学習指導者育成セミナーの促進」、「生涯学習ボランティア養成講座」、「読み聞かせボランティア養成」、「美術館講習会開催事業(美術ボランティア養成)」、「博物館教育普及事業(博物館ボランティア養成講座)」や「学びサポーター」など実績が下がっているものがある。活動機会を上げると同時に、新たな受講者、多様な世代の受講者になるよう工夫してもらいたい。施設の補助活動への協力といった内容にとどめず、施設事業の運営や企画への参画など積極的に活用していく必要がある。人材の育成や成果の活用については、受講者数や受講者の満足度が主要な実績数値となっている。その事業やプログラムの成果や評価、実施経験を踏まえたプログラムの開発(改善) 指標や尺度の検討、全市的な生涯学習関連事業の分析、教材の開発など生涯学習総合センターの研究機能を充実させていくことが課題である。生涯学習の視点から総括と提言を行えるよう機能の充実を図ってもらいたい。

施策14 学習を支える体制づくりと環境整備

関係部局	教育委員会生涯学習部 市民文化スポーツ局文化スポーツ部	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>市民センターの生涯学習活動を支援し、助言・指導を行うため、各区に配置されている社会教育主事等について、区の規模に応じたバランスのとれた配置促進や育成が必要である。また、生涯学習を推進する職員の研修の充実を図るとともに、あわせて生涯学習推進コーディネーターについても、より効果的な人材となるよう、その養成、研修のあり方についても検討が必要である。</p> <p>生涯学習センターについては、区レベルの学習活動の場として、一層の活用方策の検討が必要である。</p> <p>今後の生涯学習活動を円滑に進めるため、市の体制の充実も必要である。他の政令市等の状況を踏まえ、社会教育委員会議のあり方を検討するとともに、生涯学習課、生涯学習総合センターの役割分担等の検討も必要である。</p> <p>「新しい公共」の視点も踏まえ、市内の高等教育機関、NPO等との連携の強化により、学習機会の提供、地域全体での活動の活発化を図ることが必要である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>市民の学習活動を効果的に支援していくため、各区に配置されている社会教育主事等の配置のあり方などを検討し、学びを支える体制づくりを推進する。また、より利用しやすい施設にしていくため生涯学習関連施設等の整備・充実を図ります。さらに、市内の高等教育機関やNPOなどとの連携強化を図り、学習機会の提供や地域活動の活発化を図る。</p> <p>社会教育委員会議のあり方や生涯学習課、生涯学習総合センターの役割分担などについても検討する。</p> <p>市民センターの学習機能の充実を図るため、市民センターへの人的な支援機能を充実する。</p>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	<p>市民の学びを支える体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進コーディネーターの配置は、生涯学習の促進さらには今後の人づくり・まちづくりにとって非常に重要なことであるため、69館から全館配置に向け、地域の人材への声かけを推進している。 <p>生涯学習関連施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の整備・充実について、大里分館は市民センターとの合築施設として建替えを行い、旧戸畑区役所庁舎改修設計にあたっては、基本・実施・耐震設計を一括契約するなど、経済性・効率性に配慮している。 生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備充実について、利用者数は若干減少しているが(H22年度845,841人 H23年度841,090人)、利用件数は増加した(H22年度27,971件 H23年度28,751件)。 <p>これは、利用形態及び利用目的の多様化によるものであり、多様化するニーズに対して、充実した生涯学習活動が行えるように、対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文学館では、入館者数は目標には達しなかったが、昨年度と比較し増加した。その他の施設においても、より多くの方に利用していただけるような様々な企画展等を開催した。 	

	<p>高等教育機関、NPO等との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習指導者育成セミナーは、目標は達成できなかったものの、セミナー修了者は、社会教育主事・主事補や市民センター館長等になっており、地域における生涯学習活動のリーダーとなるなど、当セミナーの成果は高い。 ・放送大学サテライトスペースの在籍者は、平成22年度574人に対し、平成23年度583人と増加した。
--	---

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性	<p>市民の学びを支える体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進コーディネーターの活動が活性化するように、研修を充実させるとともに、全館配置を目指す。 <p>生涯学習関連施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は生涯学習総合センター、小倉南生涯学習センター、中央図書館企救分館の耐震化等工事を実施し、市民がより利用しやすい施設を目指し整備を行う。 ・また、八幡西生涯学習センター移転及び八幡西図書館の新規オープンに向けた取組みを行う。 ・自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）は、平成24年度に展示・施設等の改修を行うが、この改修に併せ、より博物館の魅力向上につながる広報（印刷物の改訂）等を実施し、平成25年度以降の来館者増に向けた取組みを行う。 <p>高等教育機関、NPO等との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習指導者育成セミナー修了者は、地域で生涯学習活動のリーダーとして活躍している。このようなリーダーを育成するために、内容の充実を図り、受講生をより多く確保する。 																													
主な指標 (抜粋)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合</th> <th colspan="2">生涯学習関連施設の利用者数(合計)生涯学習(総合)センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>---</td> <td>52.10%</td> <td>---</td> <td>2,363,368人</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>2,462,320人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>65%</td> <td>54.90%</td> <td>2,380,000人</td> <td>2,213,909人</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="2">平成27年度 65.0%</td> <td colspan="2">平成27年度 2,486,000人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合		生涯学習関連施設の利用者数(合計)生涯学習(総合)センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館		計画	実績	計画	実績	基準値	---	52.10%	---	2,363,368人	22年度	---	---	---	2,462,320人	23年度	65%	54.90%	2,380,000人	2,213,909人	目標値	平成27年度 65.0%		平成27年度 2,486,000人	
指標	生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合		生涯学習関連施設の利用者数(合計)生涯学習(総合)センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館																											
	計画	実績	計画	実績																										
基準値	---	52.10%	---	2,363,368人																										
22年度	---	---	---	2,462,320人																										
23年度	65%	54.90%	2,380,000人	2,213,909人																										
目標値	平成27年度 65.0%		平成27年度 2,486,000人																											

【注】 施策14の指標及び事務事業は、P86～P87に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

生涯学習推進コーディネーターの配置は目標の130館に対して69館と割合が低く、今後のさらなる配置が求められ、人材の掘り起し、養成・研修などさらなる取組みが求められよう。社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実事業では研修参加者が目標以上であり、成果がみられるが、今後は参画型実習の導入など内容・方法等のさらなる充実が求められる。ライフステージに応じた学習機会の拡充は各市民センターで工夫されながら実施されており、評価できるが、出来るだけ専門家のアドバイスや市民参画での科学的・客観的なPDCAサイクルの導入も今後は考える必要がある。文学館は、目標には達していないが入館者数が昨年度より増加しており、今後も検証しながら改善していくことが求められる。自然史・歴史博物館の特別展充実事業については、入館者数が目標値の123%に達し、昨年度に引き続いての増加がみられ、継続しての努力や工夫が評価できる。長崎街道木屋瀬宿記念館のリニューアルは現代的な機器の導入・体験コーナーの設置などにより来館者が増加したことは評価できる。学習支援では、団体等の主体的な運営が図られてきており、市民活動推進の視点からもさらなる交流・参画が図られる必要がある。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

生涯学習関連施設の利用者数が目標値に届かないばかりでなく、基準値よりも減少している。震災の影響などもあるとすれば観光客など一過性の利用者である。市民の税金によって支えられていることからしても、リピーター確保や生涯学習関連施設により多くの市民が足を運ぶよう魅力的な事業やサービスの充実に努めてもらいたい。施設整備については、経済性・効率性に配慮し、また市民（グループ）の意見も取り入れながら検討を行っていることは評価できる。利用団体・市民への伝達は迅速に遺漏なく行ってもらいたい。単館での事業充実だけでなく、生涯学習関連講座や企画展、図書館など一定のテーマで取り組む施設間の横の連携についても充実を図ると同時に、建物（入館型）だけでなくフィールド全体を学びや芸術・文化・スポーツの場になるよう施設からの提案構想や事業についても計画実施できるよう行政と施設の関係を緊密なものとなるよう期待している。全市的な施設の役割分担（その上で関連づけ）や主事・主事補・コーディネーターなどのマンパワーについては、今後の検討課題としてしっかりと取り組んでももらいたい。

施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

関係部局	教育委員会生涯学習部	基準日： 平成24年6月1日
現状・課題	<p>基本的な生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。</p> <p>家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。このため、小学校入学前の早い段階からの家庭教育の重要性の啓発が必要となっている。</p> <p>子どもの健全育成には、学校・家庭・地域の連携・協力がさらに求められている。大人はまず、地域での見守り活動や市民センターでの子ども関連活動などに、「自分にできること」から参加・実践する意識を醸成することが必要である。</p> <p>学校は社会の変化に伴い、様々な教育課程に対応している。このような中、スクールヘルパーなど、地域全体で学校を支援する取組みが必要である。</p> <p>子どもの社会性をはぐくむ地域活動や体験活動などが不足しており、保護者や地域の大人たちによる地域ぐるみの支援や、活動機会の充実が必要である。</p>	
施策の方向性と目標	<p>すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上をめざし、子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安の軽減を図るとともに、家庭教育に関する保護者への情報提供や啓発活動の充実を図る。また、子どもの異学年交流や体験活動など地域における教育活動の充実を行い、家庭・地域の教育力の向上を図る。</p> <p>地域や企業等と協力して学校教育への支援を行い、さらに学校、家庭、地域の連携を深め促進する。また、子どもの体験活動や異学年交流の場の提供や子育て等への支援の充実を図る。</p>	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	<p>家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園・保育所における家庭教育学級の実施方法を見直した結果、参加者数は、目標には満たなかったものの、実施箇所数は26箇所増加し、83箇所となった。 <p>学校との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業を実施した7校では、各学校や地域の実情に応じた支援活動が展開され、地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まるとともに、地域コーディネーターがボランティアとの調整役となることで、教員の負担軽減に繋がった。 ・学習支援型アフタースクール事業を実施した5校では、「子どもの学習習慣の定着につながった」「学習への意欲が高まった」などの声があり効果がみられた。 ・平成23年10月に発足した地元企業による「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成24年度からの事業実施に向けてモデル校11校を指定するなど、新たな学校支援を行う仕組みづくりを進めた。 ・新規事業として「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の普及・啓発を北九州市PTA協議会と連携して取り組んだ。 	

- ・10年に1度担当地区となる「九州ブロックPTA研究大会」を北九州市PTA協議会等と共催し、PTAとの連携の強化に努めた。
- ・スクールヘルパーに関しては、これまでの安全対策・教育支援などの活動に加え、読書活動の充実に協力いただく「ブックヘルパー」の取組みや学校支援地域本部事業など、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動回数は、前年度より3,000回増となっており、スクールヘルパー制度を活用した学校支援が進んでいる。

地域での体験活動の促進

- ・市民センターにおいて、「地域・子ども交流事業」(129館、延べ56,384人)「生活体験通学合宿」(4館、延べ522人)「生き生きバリアフリー」(6館、延べ3,753人)を実施した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の方向性

家庭教育支援の充実

- ・家庭教育リーフレット「きほんのき」、新1年生学校生活スタートブック「なかよし」については、継続的に作成・配布して啓発に努める一方、参加者数が減少傾向にある家庭教育学級のあり方など、家庭の教育力向上に向けた取組みについて、見直す方向で検討を行う。

学校との連携促進

- ・「学校支援地域本部事業」及び「学習支援型アフタースクール事業」は、2事業合わせて9校程度増加させて実施し、施策の実現に努める。
- ・平成24年度から経済界との連携による学校支援モデル事業として、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを小学校11校でモデル実施する。
- ・PTAや小学校応援団などと連携しながら、保護者がPTA活動に参加しやすい環境づくりを行う。

地域での体験活動の促進

- ・「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠であり、地域への負担が大きいため、実施館がやや減少傾向にある。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて見直す方向で検討を進める。

主な指標
(抜粋)

指標	地域の行事に参加するという児童生徒の割合 (上段:小6、下段:中3)		家庭教育学級参加者数		スクールヘルパー延べ活動人数		市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
基準値	---	43.6%	---	37,386人	---	94,644人	---	57,572人
21年度	47.0%	45.5%	38,000人	35,459人	100,000人	95,550人	58,000人	55,780人
	28.0%	26.7%						
22年度	50.0%	43.7%	59,250人	34,887人	103,750人	101,706人	59,000人	62,111人
	31.0%	21.7%						
23年度	53.0%	46.0%	40,500人	34,024人	107,500人	105,062人	60,000人	60,659人
	34.0%	23.1%						
目標値	平成25年度 小:60% 中:40%		平成25年度 43,000人	平成25年度 115,000人	平成25年度 62,000人			

【注】 施策15の指標及び事務事業は、P88～P89に掲載

学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

ブックスタート事業は「絵本パック」の引換が約3分の2であり、ある程度の成果が出ていると評価でき、配布場所の拡大等今後もさらに継続発展させていくことが求められる。学校支援地域本部事業を実施した7校では、地域や保護者との連携が深まる成果がみられ、地域活性化への可能性も示しているが、今後はコーディネーターが鍵となることから、さらに検討が求められよう。スクールヘルパーに関しては、これまでの活動に加え、読書活動に協力する「ブックヘルパー」の取組みがあり、スクールヘルパーの拡大につながったことは評価できるが、今後は、さらなる力量形成のための取組みも求められよう。「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は参加者数が減少しており、地域への負担を配慮した上でどう展開するかを、夏休みの公民館「寺子屋」活動など他の市町村等の事業も参考にしながら、具体的・現実的に実践課題から考えていくことが求められる。地域活性化へとこういった活動につながっている場合も多々あり、地域への成果や長所の効果的PRも求められよう。PTA活動との連携は家庭教育力の向上の視点から今後も重要な事項であり、保護者のPTA活動への参加促進及び効果的な取組みの検討が課題であり、役員研修やモデル活動の情報提供・相談などを充実させていくことが必要であろう。「九州ブロックPTA研究大会」は連携強化につながったと考えられるが、日常的な単位PTA活動の充実へとうまくつなげていくことが求められる。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

構成事務事業は順調であるものの、施策の主な指標が目標値を下回っており、主な指標の目標値達成に向けた事業の工夫が求められる。中学生の参加に配慮した地域行事になっているか、市民センターでの子ども事業が子どもにとって身近で魅力的なものになっているか、子どもの気持ちや意見を踏まえ、それを学校・家庭・地域が受け止め連携して事業を展開するよう充実させていくことが必要である。参加児童・生徒の固定化、のべ人数の参加者数増加でなく、より多くの参加につなげる課題意識を持たなければ、参加割合と参加者数の両方の目標値の達成にはつながらない。主な指標が重要な指標となっているため、この目標値以上の達成になるよう事業の充実を期待したい。自主的な取組みへの支援（助成）やモデル事業を通じた活動の普及など地域力の底上げに努めてもらいたい。

点検・評価制度など全般に関する学識経験者の意見

今回は生涯学習推進計画が示され、今後の事業展開が待たれる部分もあり、一部の事業において展望も含めて評価できないところもあった。しかし、昨年同様、継続して適切な評価を含めた具体的な目標設定や事業展開が進められてきていることは評価できる。全般に事業は北九州市の特徴を活かしたうえで適切に実施されており、主体的な改善がみられてきている。今後も特色ある、よりよいまちづくり・北九州市へとつながる教育事業の実施が望まれ、そのための検証は不可欠である。評価結果への対応に対しては、各々の事業が施策をまたがるなど調整が重要となることが推測されるが、全体としては適切に提示されており、今後も継続して、評価をいかすことが必要であろう。

各施策の指標・事務事業一覧

施策1 心の育ちの推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合（小学校3年生）	目標	90.0%	—	87.0 %	—	—	90.0 %
		実績	84.9 %	—	80.5 %	—	—	—
		達成度	—	—	92.5%	—	—	—
	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合（中学校1年生）	目標	70.0%	—	67.0 %	—	—	70.0 %
		実績	64.9 %	—	70.1 %	—	—	—
		達成度	—	—	104.6%	—	—	—
2	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合（小学校3年生）	目標	92.0%	—	89.0 %	—	—	92.0 %
		実績	86.6 %	—	88.9 %	—	—	—
		達成度	—	—	99.9%	—	—	—
	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合（中学校1年生）	目標	80.0%	—	77.0 %	—	—	80.0 %
		実績	74.9 %	—	80.7 %	—	—	—
		達成度	—	—	104.8%	—	—	—
3	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合（小学校）	目標	100%	50.0 %	60.0 %	70.0 %	80.0 %	100 %
		実績	41.2 %	49.2 %	50.4 %	61.1 %	—	—
		達成度	—	98.4%	84.0%	87.2%	—	—
	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合（中学校）	目標	100%	50.0 %	60.0 %	70.0 %	80.0 %	100 %
		実績	31.7 %	41.3 %	51.6 %	67.8 %	—	—
		達成度	—	82.6%	86.0%	96.5%	—	—
4	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率（小学校）	目標	100%	92.0 %	94.0 %	96.0 %	98.0 %	100 %
		実績	90.0 %	98.5 %	100 %	100.0 %	—	—
		達成度	—	107.1%	106.4%	104.2%	—	—
	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率（中学校）	目標	100%	92.0 %	94.0 %	96.0 %	98.0 %	100 %
		実績	90.5 %	88.7 %	90.0 %	95.2 %	—	—
		達成度	—	96.4%	95.7%	99.2%	—	—
5	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	90.0%	84.0 %	86.0 %	87.0 %	88.0 %	90.0 %
		実績	82.3 %	84.5 %	85.4 %	86.0 %	—	—
		達成度	—	100.6%	99.3%	98.9%	—	—
	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	90.0%	86.0 %	87.0 %	88.0 %	89.0 %	90.0 %
		実績	85.4 %	88.0 %	89.0 %	92.2 %	—	—
		達成度	—	102.3%	102.3%	104.8%	—	—
6	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数（延べ人数）	目標	3,000人	2,200 人	2,400 人	2,600 人	2,800 人	3,000 人
		実績	1,952 人	3,350 人	5,518 人	5,339 人	—	—
		達成度	—	152.3%	229.9%	205.3%	—	—
7	いじめ実態調査件数	目標	120件	145 件	140 件	135 件	130 件	120 件
		実績 小	45 件	49 件	37 件	19件	—	—
		実績 中	105 件	83 件	95 件	84件	—	—
		達成度	—	109.8%	106.1%	131.1%	—	—
8	暴力行為発生件数	目標	610件	730 件	700 件	670 件	640 件	610 件
		実績	766 件	687 件	633 件	657件	—	—
		達成度	—	106.3%	110.6%	102.0%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 道徳教育・体験活動の充実	001 心の教育推進事業	保護者・地域への道徳の授業公開率	98 %	19,599	b
	002 小規模校特別転入学制度<のびのびフレンドリースクール>	制度利用児童数	42 人	2,520	b
	003 こども文化パスポート事業	パスポート利用者数	91,000 人	4,626	b
	004 北九州市青少年ボランティア奨学金事業(子ども家庭局所管事業)	奨学金受給者数	19 人	2,169	b
	005 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,339 人	2,348	b
	006 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	115,192 人	2,307	b
	007 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり(子ども家庭局所管事業)	新たな仕組みづくりの検討	21 人	4,316	b
(2) 人権教育の推進	008 人権教育推進事業(資料等を活用した人権教育の実践)	人権教育視聴覚教材の活用	17 回	4,262	b
(3) 規範意識の醸成	009 非行防止活動の推進	シンナー等乱用少年検挙補導人員	9 人	6,518	b
		刑法犯少年検挙補導人員	1,046 人		
	010 少年サポートチーム推進事業	相談対応等活動回数	408 回	28,613	b
	012 非行少年の立ち直り支援と体制強化(子ども家庭局所管事業)	非行相談対応件数	159 件	798	b
013 思春期保健連絡会の設置(子ども家庭局所管事業)	連絡会の開催	6 回	786	b	

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策2 確かな学力の向上

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	96.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%
		実績	91.4%	93.2%	93.5%	調査項目から外れる	—	—
		達成度	—	101.3%	100.5%		—	—
	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	81.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%
		実績	75.5%	78.0%	79.1%	調査項目から外れる	—	—
		達成度	—	101.3%	101.4%		—	—
2	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学校3年生）	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	81.3%	—	—	—
		達成度	—	—	93.4%	—	—	—
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学校1年生）	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	57.8%	—	—	—
		達成度	—	—	96.3%	—	—	—
3	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	43.2%	45.7%	—	—
		達成度	—	94.9%	90.0%	89.6%	—	—
	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	55.1%	75.9%	—	—
		達成度	—	95.2%	91.8%	122.4%	—	—
4	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	20.0%	23.0%	23.0%	22.0%	21.0%	20.0%
		実績	24.4%	25.3%	25.1%	28.8%	—	—
		達成度	—	90.9%	91.6%	76.4%	—	—
	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	37.0%	46.0%	44.0%	41.0%	39.0%	37.0%
		実績	48.0%	46.4%	47.0%	49.0%	—	—
		達成度	—	99.1%	93.6%	83.7%	—	—
5	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	目標	対全国平均100%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%
		実績	対全国平均95.0%	95.0%	96.8%	—	—	—
		達成度	—	99.0%	99.8%	—	—	—
6	観点別到達度学力検査結果	目標	対全国平均100%	99.0%	100%	100%	100%	100%
		実績	対全国平均98.9%	99.0%	97.9%	97.2%	—	—
		達成度	—	100.0%	97.9%	97.2%	—	—

構成事務事業及び評価結果（平成23年度）					
施策の位置付け（中項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額：千円	評価結果
(1) 学力の向上	014 北九州スタンダードの推進	活用する力を高める問題集、授業改善ハンドブックの作成		35,071	b
	015 音読暗唱推進事業	音読暗唱ブック「ひまわり」の活用（小学校）	130 校	857	b
	016 学校大好きオンリーワン事業	授業公開参加教員数	1,120 人	4,277	b
	（再掲） マイスター教員の認定と活用	認定者数	6 人	984	b
	（再掲） 小中一貫・連携教育の推進	モデル中学校区を指定し、モデル事業を実施	7 校区	2,730	b
(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着	017 子どもの読書活動の推進	10分間読書の実施	192 校	59,502	b
		「北九州市子ども読書プラン」実施事業	27 項目		
	（再掲） 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	34,024 人	4,800	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策3 健やかな体の育成

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	体育の授業以外で継続的な取り組みをしている学校の割合（小学校）	目標	100%	40%	40%	100%	100%
		実績	37.7%	36.4%	37.7%	65.0%	—
		達成度	—	91.0%	94.3%	65.0%	—
	体育の授業以外で継続的な取り組みをしている学校の割合（中学校）	目標	100%	40%	40%	100%	100%
		実績	14.3%	16.7%	14.3%	37.0%	—
		達成度	—	41.8%	35.8%	37.0%	—
2	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学校5年：男子）	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	90.0%
		実績	37.5%	50.0%	25.0%	—	—
		達成度	—	100.0%	41.7%	—	—
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学校5年：女子）	目標	100%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%
		実績	0.0%	12.5%	0%	—	—
		達成度	—	62.5%	0.0%	—	—
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学校2年：男子）	目標	100%	30.0%	40.0%	60.0%	80.0%
		実績	11.1%	55.6%	22.2%	—	—
		達成度	—	185.3%	55.5%	—	—
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学校2年：女子）	目標	100%	20.0%	20.0%	50.0%	70.0%
		実績	0.0%	0.0%	0%	—	—
		達成度	—	0.0%	0.0%	—	—
3	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（小学校）	目標	100%	95.0%	100%	100%	100%
		実績	93.8%	98.5%	100%	100%	—
		達成度	—	103.7%	100.0%	100.0%	—
	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（中学校）	目標	100%	90.0%	100%	100%	100%
		実績	88.9%	96.8%	96.8%	100%	—
		達成度	—	107.6%	96.8%	100.0%	—
4	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（小学生）	目標	100%	—	—	100%	—
		実績	92.9%	—	—	93.4%	—
		達成度	—	—	—	93.4%	—
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（中学生）	目標	100%	—	100%	100%	—
		実績	83.6%	—	82.2%	85%	—
		達成度	—	—	82.2%	85.0%	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 体力の向上	018 体力アップ推進事業	体力アッププラン策定校数	193 校	2,683	a
	019 武道教育の推進	実施校数	57 校	9,570	b
(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	(再掲) 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	115,192 人	2,307	b
(3) 食育の推進	021 学校給食による食育の推進	中学校完全給食導入	62 校	989,973	b
	022 栄養教諭の配置	栄養教諭の配置人数	40 人	0	a
	023 学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	200 校	864	b
	024 食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業	・市立学校(園)のうち61校・園において肥満度調査を実施 ・食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドラインにもとづき、61校・園で事業を実施	61 校・園	0	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	CO ₂ 削減に向けたリサイクル等の環境活動の実施校数	目標	全小・中・特別支援学校・園	200校	200校	200校	200校	全小・中・特別支援学校・園
		実績	191校	195校	195校	195校	—	—
		達成度	—	97.5%	97.5%	97.5%	—	—
2	職場体験実施校数（中学校）	目標	全中学校	63校	62校	全中学校	全中学校	全中学校
		実績	60校	60校	59校	62校	—	—
		達成度	—	95.2%	95.2%	100.0%	—	—
3	部活動の開設部数	目標	730	730	730	730	730	730
		実績	730	722	714	724	—	—
		達成度	—	98.9%	97.8%	99.2%	—	—
4	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学校3年生） 【再掲】	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	81.3%	—	—	—
		達成度	—	—	93.4%	—	—	—
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学校1年生） 【再掲】	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	57.8%	—	—	—
		達成度	—	—	96.3%	—	—	—
5	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数	目標	全園	103園	全園	全園	全園	全園
		実績	50園	65園	66園	70園	—	—
		達成度	—	63.1%	63.5%	68.0%	—	—
6	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	95.0%	87.0%	—	91.0%	—	95.0%
		実績	83.1%	86.6%	—	91.0%	—	—
		達成度	—	99.5%	—	100.0%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進	025 部活動振興事業	部活動外部講師数	198 人	85,981	b
	026 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	6 校	16,507	b
	027 英語教育の充実	ALTのチームティーティング授業実施数	197 校	346,707	a
	028 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育センター校数	4 校	6,626	b
	029 情報教育の推進(パソコン新整備事業等)	学校ネットワーク、学校コンピュータ等整備	212 校	1,106,987	b
	030 発達段階に応じたキャリア教育の展開	職場体験実施校数(中学校)	61 校	575	b
	031 ジュニアマイスター養成講座(子ども家庭局所管事業)	参加人数	7,521 人	3,935	b
	032 教育特区を活用して設立された学校との連携	連携校数	3 校	0	b
	033 わくわくアートミュージアム事業(市民文化スポーツ局所管事業)	美術館の「わくわくアートミュージアム」の参加者	5,397 人	3,543	c
	034 博物館セカンドスクール事業(市民文化スポーツ局所管事業)	博物館の学校関係団体の入館者数	1,145 団体	2,451	a
	035 夏休み子ども文学館開催事業(市民文化スポーツ局所管事業)	夏休み企画展、イベントの参加者	3,760 人	3,265	b
	037 北九州市立高校の充実	就職希望生徒の就職率	100 %	29,235	b
	038 専門技術を身につけた職業人の育成	高等専修学校・高等理美容学校の入学定員充足率	専50 理62.5 %	0	c
	039 優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	杉浦奨学金支給	10 件	1,635	b
040 私立学校における教育の振興等	補助対象校数	29 校	74,529	b	
(2) 幼児教育の充実	041 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用	92 園	297,004	b
	042 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員	14,498 人	1,336,196	b
	043 新しい時代に対応した公立幼稚園における教育の推進	公立幼稚園の在り方を検討		0	b
	044 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	400 人	2,492	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策5 特別支援教育の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	(仮称)特別支援相談室の設置校数	目標	3校	—	—	—	—	3校
		実績	—	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	特別支援学級の整備状況 (特別支援学級設置校数)	目標	120校	82校	91校	100校	110校	120校
		実績	73校	86校	102校	107校	—	—
		達成度	—	104.9%	112.1%	107.0%	—	—
	通級指導教室の整備状況 (通級指導教室設置の区数)	目標	全7区	全6区	全6区	全6区	全7区	全7区
		実績	5区	6区	6区	6区	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
3	特別支援教育コーディネーター養成研 修修了者数(中級)	目標	220人	150人	170人	190人	210人	220人
		実績	121人	147人	163人	186人	—	—
		達成度	—	98.0%	95.9%	97.9%	—	—
	特別支援教育コーディネーター養成研 修修了者数(上級)	目標	50人	10人	20人	30人	40人	50人
		実績	0人	9人	16人	20人	—	—
		達成度	—	90.0%	80.0%	66.7%	—	—
4	個別の教育支援計画を作成した幼稚 園、小・中学校等の割合	目標	70.0%	48.0%	55%	60%	65%	70%
		実績	42.4%	46.8%	46.5%	53.0%	—	—
		達成度	—	97.5%	84.5%	88.3%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額(千円) (上段事業費・下段 一般財源)	評価結果
(1) 特別支援教育を推進 する体制の充実	0.45 特別支援教育を推進する全市的な 相談支援体制の整備	特別支援教育コーディネーターの指名・校内委員会の設置	211 校 園	0	a
	0.46 特別支援教育相談センターにおけ る相談事業	教育相談、巡回相談、 就学相談	1,456 人	21,462	a
	0.47 保育所・幼稚園等と小学校・特別支 援学校の情報共有機能の強化	情報の引継ぎのあり方につ いて検討		0	b
	0.48 特別支援学校のセンター的機能の 整備	特別支援学校のセンター的機 能を活用している幼、小・中等 の学校園数	189 校 園	0	b
	0.49 特別支援教育を行う場の整備	特別支援学級設置校数 (全体) 特別支援学級整備校数 (情緒・自閉症)	107 校 36 校	207,628	a
	0.50 特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育補助配置 校数(特別支援学級補 助講師を含む)	63 校	86,754	a
	(再掲) 新しい時代に対応した公立幼稚園 における教育の推進	公立幼稚園の在り方を 検討	—	0	b
(2) 教職員の専門性向上と 保護者・市民への理解 啓発	0.51 教職員の専門性の向上	特別支援教育コーディネーター養成研修(中 級・上級)受講者数	27 人	1,880	b
	0.52 特別支援教育の理解啓発	理解啓発資料の刊行	4 刊 行	2,849	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策6 信頼される学校・園経営の推進

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学校3年生）	目標	94.0%	—	91.0%	—	—	94.0%
		実績	88.8%	—	90.1%	—	—	—
		達成度	—	—	99.0%	—	—	—
	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学校1年生）	目標	79.0%	—	76.0%	—	—	79.0%
		実績	74.3%	—	82.7%	—	—	—
		達成度	—	—	108.8%	—	—	—
2	教師になってよかったと回答した教員の割合（小学校）	目標	94.0%	—	92.5%	—	—	94.0%
		実績	91.8%	—	96.1%	—	—	—
		達成度	—	—	103.9%	—	—	—
	教師になってよかったと回答した教員の割合（中学校）	目標	94.0%	—	92.5%	—	—	94.0%
		実績	91.3%	—	88.3%	—	—	—
		達成度	—	—	95.5%	—	—	—
3	学校支援のための教員（市費講師等）の配置状況	目標	200人	200人	200人	200人	200人	200人
		実績	145人	240人	250人	231人	—	—
		達成度	—	120.0%	125.0%	115.5%	—	—
4	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	8人	2人	4人	4人	6人	8人
		実績	2人	2人	4人	4人	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
5	不登校児童生徒数	目標	750人	820人	800人	780人	765人	750人
		実績	834人	822人	799人	791人	—	—
		達成度	—	99.8%	100.1%	98.6%	—	—
6	いじめ実態調査件数【再掲】	目標	120件	145件	140件	135件	130件	120件
		実績	小 45件	49件	37件	19件	—	—
		実績	中 105件	83件	95件	84件	—	—
		達成度	—	109.8%	106.1%	131.1%	—	—
7	教職員研修参加者数	目標	14,000人	13,800人	13,850人	13,900人	13,950人	14,000人
		実績	13,744人	13,774人	13,173人	15,092人	—	—
		達成度	—	99.8%	95.1%	108.5%	—	—
	教職員自主講座参加者数	目標	900人	800人	825人	850人	875人	900人
		実績	769人	829人	877人	900人	—	—
		達成度	—	103.6%	106.3%	105.8%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保	053 35人以下学級編制の実施	学級数の増	53 学級	61,854	a
	054 学校支援体制の充実	学校支援ラインによる対応件数	504 件	180,830	b
	055 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	86 人	791	a
	056 学校における事務処理の効率化・負担の軽減	校務支援システム導入	210 校	39,234	b
	057 人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	20 人	0	a
	058 柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	配置人数	231 人	514,738	b
(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応	059 不登校・いじめ対策の充実	不登校児童生徒療育キャンプによる学校への復帰率	84 %	47,816	b
	060 スクールカウンセラーの配置	相談件数	26,290 件	133,645	b
	061 スクールソーシャルワーカー活用事業	支援対象児童生徒数	225 人	104,242	a
(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策	063 マイスター教員の認定と活用	認定者数	6 人	984	b
	064 教員採用・管理職試験の改善	採用試験特別選考等の実施	-	6,419	b
	065 学校外からの管理職の登用	登用人数	-	0	b
	066 教職員研修の充実	教職員研修の参加者数	15,092 人	7,156	b
	067 カリキュラムセンター機能の充実(調査研究等)	教職員自主講座参加者数	900 人	46,313	b
	068 教職員のメンタルヘルス対策事業	健康相談・メンタルヘルス研修等の継続実施	213 校	3,746	b
(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し	069 学校評価の実施	自己評価の実施校数	全 校	0	b
	070 私立幼稚園における学校評価の実施	自己評価の実施校数	62 園	0	c
	071 小中一貫・連携教育の推進	モデル中学校区を指定し、モデル事業を実施	7校区	2,730	b
	(再掲) 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	400 人	2,492	b
	072 授業時数の確保	実施に向けて検討	-	0	b
	073 未来をひらく学校づくり支援事業	事業提案校・園数(累計)	133 校	58,024	b
	074 安全教育の推進	防犯に関する研修会等の実施	210 校	1,711	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策7 教育環境の整備

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数(累計) (平成22年度目標)	目標	90校	52校	90校	—	—
		実績	14校	54校	90校	—	—
		達成度	—	103.8%	100.0%	—	—
2	耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事实施率* (平成24年度目標)	目標	100%	-	-	-	100%
		実績	—	18.8%	45.0%	52.2%	—
		達成度	—	-	-	—	—

* 平成22年度までは平成21年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率
平成23年度以降は平成22年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 安全で快適な教育環境の整備	075 学校耐震事業	実施校数	工事52.2% 診断148校	1,711,357	a
	076 学校の大規模改修工事	実施校数	4校	1,751,819	c
	077 さわやかトイレ整備事業	平成22年度で終了			
	078 学校規模適正化推進事業	学校統合の推進	0校	3,768	b
	079 児童文化科学館整備・充実 (子ども家庭局所管事業)	利用者数	98,437人	1,995	b
	080 青少年の家の整備・充実 (子ども家庭局所管事業)	利用者数(延べ人数) (青少年の家7施設分)	187,806人	35,152	b
	(再掲) 情報教育の推進(パソコン新整備事業等)	学校ネットワーク、 学校コンピュータ等整備	212校	1,106,987	b
	新規 幼稚園園庭芝生化モデル事業	園庭の芝生化	1校	1,187	a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	授業参観に行く回答した保護者の割合 (小学校3年生)	目標	95.0%	—	93.5%	—	95.0%	
		実績	92.1%	—	93.7%	—	—	
		達成度	—	—	100.2%	—	—	
	授業参観に行く回答した保護者の割合 (中学校1年生)	目標	85.0%	—	82.0%	—	85.0%	
		実績	79.8%	—	79.6%	—	—	
		達成度	—	—	97.1%	—	—	
2	家庭教育学級参加者数	目標	43,000人	38,000人	39,250人	40,500人	41,750人	43,000人
		実績	37,386人	35,459人	34,887人	34,024人	—	—
		達成度	—	93.3%	88.9%	84.0%	—	—
3	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合 (小学生)【再掲】	目標	100%	—	—	100%	—	100%
		実績	92.9%	—	—	93.4%	—	—
		達成度	—	—	—	93.4%	—	—
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合 (中学生)【再掲】	目標	100%	—	100%	100%	—	100%
		実績	83.6%	—	82.2%	85.0%	—	—
		達成度	—	—	82.2%	85.0%	—	—
4	午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (小学校6年生)	目標	75.0%	63.0%	66.0%	69.0%	72.0%	75.0%
		実績	60.1%	62.0%	60.4%	65.5%	—	—
		達成度	—	98.4%	91.5%	94.9%	—	—
	午前7時より前に起床する児童生徒の割合 (中学校3年生)	目標	66.0%	49.0%	53.0%	57.0%	61.0%	66.0%
		実績	44.7%	48.0%	46.7%	46.2%	—	—
		達成度	—	98.0%	88.1%	81.1%	—	—
5	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (小学校6年生)【再掲】	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	43.2%	45.7%	—	—
		達成度	—	94.9%	90.0%	89.6%	—	—
	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (中学校3年生)【再掲】	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	55.1%	75.9%	—	—
		達成度	—	95.2%	91.8%	122.4%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 家庭教育支援の充実	(再掲) 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	34,024人	4,800	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,061人	1,083	b
	083 ワーク・ライフ・バランス推進事業	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施等		14,885	b
	(再掲) ブックスタート(すべての赤ちゃんに本のよこびを)事業	絵本パックの配布率(目標70%)	63.5%	8,313	b
	085 児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	就学援助対象人数 奨学資金貸付対象人数	16,594人	1,502,474	b
	(再掲) 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用	92園	297,004	b
	(再掲) 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員	14,498人	1,336,196	b
(2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取り組みの推進	(再掲) 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演実施箇所数 出前講演参加者数	11箇所 323人	1,410	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策9 地域と連携した学校運営の実現

N0	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000人	100,000人	103,750人	107,500人	111,250人	115,000人
		実績	94,644人	95,550人	101,706人	105,062人	—	—
		達成度	—	95.6%	98.0%	97.7%	—	—
2	提携大学からの学生ボランティア数	目標	70人	40人	40人	50人	60人	70人
		実績	12人	47人	83人	86人	—	—
		達成度	—	117.5%	207.5%	172.0%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 学校の情報発信と連携促進	087 教育委員会の広報・広聴機能の充実	パブリシティ活動件数	200 件	3,458	b
	(再掲) PTA活動との連携	研修会参加人数	9,072 人	13,813	a
	089 スクールヘルパー	スクールヘルパー延べ活動人数	105,062 人	59,622	b
	(再掲) 学校支援地域本部事業	モデル実施校(学校支援地域本部事業) モデル実施校(学校支援型アフタースクール事業)	7 校 5 校	5,653	a
	(再掲) 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	86 人	791	a
	091 学校開放週間	学校開放週間来校者数	91,067 人	0	a

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策10 地域における教育活動の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000人	58,000人	59,000人	60,000人	61,000人	62,000人
		実績	57,572人	55,780人	62,111人	60,659人	—	—
		達成度	—	96.2%	105.3%	101.1%	—	—
2	地域の行事に参加するという児童生徒の割合(小学校6年生)	目標	60.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	60.0%
		実績	43.6%	45.5%	43.7%	46.0%	—	—
		達成度	—	96.8%	87.4%	86.8%	—	—
	地域の行事に参加するという児童生徒の割合(中学校3年生)	目標	40.0%	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
		実績	25.1%	26.7%	21.7%	23.1%	—	—
		達成度	—	95.4%	70.0%	67.9%	—	—
3	少年補導委員の活動回数	目標	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回
		実績	3,543回	4,965回	3,884回	3,391回	—	—
		達成度	—	126.3%	98.8%	86.3%	—	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 団体・活動の支援	(再掲) 学校施設開放事業	遊び場開放校数 スポーツ開放校数	128 校 182 校	42,663	a
	095 子ども会等地域活動推進事業(子ども家庭局所管事業)	遊びの達人派遣	4,013 人	1,295	b
	096 青少年団体育成補助金(子ども家庭局所管事業)	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	321 団体	5,897	b
	097 中高生の居場所づくりの推進(子ども家庭局所管事業)	夜宮「中高生クラブ」の実施 夜宮中高生講座の実施 等	中高生クラブ参加者 687 人	0	b
	098 遊びの広場促進事業(子ども家庭局所管事業)	子どもの体験活動を促進するため、他のモデルとなる団体に対する助成団体数	10 団体	1,014	b
	(再掲) 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者延べ人数	60,659 人	3,322	b
(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	100 青少年団体指導者養成総合事業(子ども家庭局所管事業)	平成23年度に施策12「青少年体験活動等活性化事業」へ統合			
	(再掲) 地域人材バンクの整備	人材バンク登録者数	237 人	1,108	b
(3) 社会全体で子どもを守る体制の構築	102 有害情報から子どもを守る事業	「出会い系サイト」被害防止教室の実施(出前講演)	13 回	1,792	b
		全校を対象とした定期的な検索・監視(発見数)	4,828 件	18,950	
	(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,339 人	2,348	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策11 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1	生涯学習の認知度に関して「言葉も意味も知っている」と回答した割合	目標	75.0 %	—	—			75.0 %	
		実績	55.9 %	—	—				
		達成度	—	—	—	—	—	—	
2	生涯学習情報のホームページへのアクセス数	目標	17,000 件	—	90,000 件	90,000 件	90,000 件	90,000 件	
		実績	14,400 件	— 件	85,436 件				
		達成度	—	—	94.9%				
3	人材バンク登録者数	目標	350 件	—	280 件	300 件	320 件	340 件	350 件
		実績	259 件	257 件	237 件	— 件	— 件	— 件	
		達成度	—	—	84.6%				

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 学びの意識・意欲の醸成	1 市民センター、生涯学習課等のホームページ充実による情報発信	生涯学習情報のホームページへのアクセス数	85,436 件	11,113	a
	(再掲) 市民センターだより(館報)の発行	全市民センターにおいて市民センターだよりを発行	129 館	7,291	b
	2 (仮称)「広報セミナー」の開催			—	—
	3 (仮称)「生涯学習関連セミナー」の開催			—	—
	(再掲) 生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行	「まいなび21」の発行	4 回	386	a
(2) 学習情報の提供の充実	4 市民センターだより(館報)の発行	全市民センターにおいて市民センターだよりを発行	129 館	7,291	b
	5 人材バンクの充実ホームページ掲載	人材バンク登録者数	237 人	1,108	b
	6 (仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築			—	—
	7 生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」ホームページ掲載	ホームページへの情報の掲載	2 回	0	b
	8 生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行	「まいなび21」の発行	4 回	386	a
(3) 学習相談体制の整備	(再掲) 社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実	研修参加者数	350 人	525	b
	9 生涯学習総合センター学習相談事業	学習相談への対応	61 件	0	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策12 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1	生涯学習活動に関する満足度に対して「満足」と回答した割合	目標	90.0 %	—	— %	— %	— %	90.0 %	
		実績	84.8 %	—	— %	%	%	%	
		達成度	—	—	—				
2	生涯学習市民講座参加者数	目標	106,000 人	—	100,800 人	102,100 人	103,400 人	104,700 人	106,000 人
		実績	98,326 人	93,137 人	93,874 人	人	人	人	人
		達成度	—	—	93.1%				

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) ライフステージに応じた学習機会の提供、充実	10 (仮称)「市民講座ネットワーク型学習システム」提供事業	—	—	—	—
	11 (仮称)「パッケージ型学習カリキュラム」提供事業	—	—	—	—
	(再掲) (仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築			—	—
	12 青少年体験活動等活性化事業(子ども家庭局所管事業)	青少年育成活動をサポートする青年リーダーの数	21 人	4,316	b
	13 チャレンジ100キロ～歩け北九州っ子若武者の旅～(子ども家庭局所管事業)	参加者数	101 人	928	b
	(再掲) 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	115,192 人	2,307	b
	(再掲) 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	60,659 人	3,322	b
	17 子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実	家庭教育学級参加者数	34,024 人	3,683	b
	18 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	出前講演実施箇所数 出前講演参加者数	11 箇所 323 人	1,410	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,061 人	1,083	b
(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	93,874 人	12,817	b	
(再掲) 読み聞かせボランティア養成	読み聞かせボランティア養成者数	80 人	319	b	
成年世代への学習機会の充実	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,061 人	1,083	b
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加者数	93,874 人	12,817	b
(再掲) 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	790 人	3,577	a	

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額(千円)	評価結果
高齢者への学習 機会の提供の充実	23 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加 者数	93,874 人	12,817	b
	24 ふくおか高齢者はつらつ活動拠点 事業	講座受講者数	140 人	548	b
(2) 地域課題解決に向けた 地域における学習活 動、交流活動の促進	(再掲) 家庭教育学級の充実	家庭教育学級参加者数	34,024 人	3,683	b
	人権教育の推進	25 企業研修	参加者数	935 人	2,546
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加 者数	93,874 人	12,817	b
	26 人権学習講座	参加者の満足度	94 %	1,778	b
環境保全、環境教 育の推進	(再掲) 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	6 校	16,507	b
子育て支援の推進	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録 者数	1,061 人	1,083	b
団塊の世代の社会 貢献への参画	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ 活動人数	105,062 人	59,622	b
	(再掲) (仮称) 団塊世代交流サロン	-	-	-	-
	(再掲) (仮称) 団塊ババママ地域デビュー 支援事業	-	-	-	-
	40 市民カレッジ受講生によるグループ	グループ活動の継続	12 団 体	0	b
(3) 地域スポーツの振興	43 学校施設開放事業	遊び場開放事業数 スポーツ開放事業数	128 校 182	42,663	a
	(再掲) 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,534 ク ラブ	0	b
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加 者数	93,874 人	12,817	b
(4) 地域文化の振興	(再掲) 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,534 ク ラブ	0	b
	(再掲) 生涯学習市民講座の充実	生涯学習市民講座参加 者数	93,874 人	12,817	b
	(再掲) 文化祭の充実	文化祭実施館数	126 館	643	b
	44 伝統文化の発掘・継承 (市民文化スポーツ局所管事業)	指定無形民俗文化財保 存団体への活動支援	16 団 体	1,100	b
	45 文化財の保存・継承 (市民文化スポーツ局所管事業)	指定・登録文化財の件 数	144 件	144,966	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策13 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加している感じる」に肯定的な回答をした割合	目標	50.0 %	—	50.0 %	50.0 %	50.0 %	50.0 %
		実績	39.4 %	—	36 %			
		達成度	—	—	72.0%			
2	学習成果を活かした社会貢献の意向に関して「既に活かしている」と回答した割合	目標	50.0 %	—	%	%	%	50.0 %
		実績	34.2 %	—	—			
		達成度	—	—	—			
3	市民カレッジ受講者延べ人数	目標	750 人	—	660 人	660 人	690 人	720 人
		実績	716 人	651 人	790 人			
		達成度	—	—	119.7%			
4	子育てサポーター登録者数	目標	1,000 人	—	1,000 人	1,000 人	1,000 人	
		実績	827 人	950 人	1,061 人			
		達成度	—	—	106.1%			

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 地域活動をリードする人材育成	52 青少年施設ボランティア養成事業(子ども家庭局所管事業)	青少年施設ボランティア登録者数	235 人	0	b
	55 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,061 人	1,083	b
	(再掲) 生涯学習指導者育成セミナーの促進	セミナー修了者数	19 人	750	b
	(再掲) 生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習推進コーディネーターの配置数	69 館	6,389	b
	56 (仮称)団塊世代交流サロン				—
	57 (仮称)団塊パバママ地域デビュー支援事業				—
	58 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	790 人	3,577	b
	59 生涯学習ボランティア養成講座	講座受講者数	33 人	52	a
	60 読み聞かせボランティア養成	読み聞かせボランティア養成者数	80 人	319	b
	61 美術館講習会開催事業(美術ボランティア養成)(市民文化スポーツ局所管事業)	美術ボランティアによるガイダンス数	188 組	297	a
62 博物館教育普及事業(博物館ボランティア養成講座)(市民文化スポーツ局所管事業)	シスター(博物館ボランティア)の資質向上を図るため、毎月1回学芸員による研修会を開催	13 回	260	b	

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(3) ボランティア活動の促進	(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	5,339 人	2,348	b
	66 学びサポーター	活動日数(延)	282 日	0	b
(3) 学習活成果の活用及び機会の提供	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	105,062 人	59,622	b
	67 市民センタークラブ	市民センタークラブ数	5,534 クラブ	0	b
	68 文化祭の充実	文化祭実施館数	126 館	643	b
	(再掲) (仮称)「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の構築			-	-
	69 まいなびフォーラム事業	参加者数	延466 人	844	b
(4) 市民の自発的な活動の支援	70 夜間学級運営費補助事業	補助金の適正な執行		4,763	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,061 人	1,083	b
	71 社会教育関係団体への支援	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	321 団体	8,697	a
	72 (仮称)ホット学びたい市民講座事業				-
	73 北九州市民アカデミー事業	参加者数	延1786 人	231	b
	(再掲) 市民カレッジ受講生によるグループ	グループ活動の継続	12 団体	0	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策14 学習を支える体制づくりと環境整備

No	指 標	目標値・基準値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	生涯学習環境に関する満足度に対して「そう感じている」「どちらかといえばそう感じている」と肯定的な回答をした割合	目標	65.0 %	—	65.0 %	65.0 %	65.0 %	65.0 %
		実績	52.1 %	—	54.9 %	%	%	%
		達成度	—	—	84.5%			
2	生涯学習関連施設の利用者数(合計)生涯学習(総合)センター、図書館、美術館、自然史・歴史博物館、松本清張記念館、文学館	目標	2,486,000 人	—	2,380,000 人	2,410,000 人	2,433,000 人	2,450,000 人
		実績	2,363,368 人	2,462,320 人	2,213,909 人	人	人	人
		達成度	—	—	93.0%			

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 市民の学びを支える体制づくり	74 生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習推進コーディネーターの配置数	69 館	6,389	b
	75 社会教育主事・社会教育主事補の配置及び職員等の研修の充実	研修参加者数	350 人	525	b
(2) 生涯学習関連施設の充実	76 生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備・充実	整備施設数	9 館	277,566	b
	78 公民館類似施設への支援	補助金の交付対象館	199 館	9,724	b
	79 婦人会館の整備・充実	整備・充実した施設数	1 館	5,326	b
	80 図書館の整備・充実	・大里分館建替、旧戸畑区役所庁舎の戸畑図書館への活用、中央図書館耐震補強工事	3 館	62,600	b
	81 美術館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	収蔵庫環境向上のための備品整備等	—	5,318	a
	82 自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	市民の自然史及び歴史に対する関心を育むことを目的に学芸員による教育普及講座を開催。	66 回	73,428	b
	83 松本清張記念館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	企画展の開催回数	2 回	7,516	b
	84 文学館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	企画展等の開催件数	4 回	23,282	b
	85 長崎街道木屋瀬宿記念館の整備・充実(市民文化スポーツ局所管事業)	入館者数	21,452 人	38,855	b
	(再掲) 児童文化化学館の整備・充実(子ども家庭局所管事業)	利用者数	98,437 人	1,995	b
(再掲) 青少年の家の整備・充実(子ども家庭局所管事業)	利用者数(延べ人数)(青少年の家7施設分)	187,806 人	35,152	b	

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(4) 高等教育機関、NPO等との協働	(再掲) 学校支援地域本部事業	モデル実施校(学校支援地域本部事業)	7 校	5,653	a
		モデル実施校(学習支援型アフタースクール事業)	5 校		
	90 生涯学習指導者育成セミナーの促進	セミナー修了者数	19 人	750	b
	91 放送大学サテライトスペース	在籍者数	583 人	0	b
	(再掲) 北九州市民カレッジ事業	講座受講者数	790 人	3,577	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策15 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（小学校6年生）	目標	60.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%
		実績	43.6%	45.5%	43.7%	46.0%	—
		達成度	—	96.8%	87.4%	86.8%	—
	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（中学校3年生）	目標	40.0%	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%
		実績	25.1%	26.7%	21.7%	23.1%	—
		達成度	—	95.4%	70.0%	67.9%	—
2	家庭教育学級参加者数	目標	43,000人	38,000人	39,250人	40,500人	41,750人
		実績	37,386人	35,459人	34,887人	34,024人	—
		達成度	—	93.3%	88.9%	84.0%	—
3	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000人	100,000人	103,750人	107,500人	111,250人
		実績	94,644人	95,550人	101,706人	105,062人	—
		達成度	—	95.6%	98.0%	97.7%	—
4	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000人	58,000人	59,000人	60,000人	61,000人
		実績	57,572人	55,780人	62,111人	60,659人	—
		達成度	—	96.2%	105.3%	101.1%	—

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(1) 家庭教育支援の充実	92 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	34,024人	4,800	b
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	1,061人	1,083	b
	(再掲) 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	出前講演実施箇所数 出前講演参加者数	11箇所 323人	1,410	b
	93 ブックスタート(すべての赤ちゃんに本のよこびを)事業	絵本パック配布率(目標70%)	63.5%	8,313	b
(2) 学校との連携促進	(再掲) スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	105,062人	59,622	b
	95 学校支援地域本部事業	モデル実施校(学校支援地域本部事業)	7校	5,653	a
		モデル実施校(学習支援型アフタースクール事業)	5校		
	(再掲) 子ども読書活動の推進	10分間読書の実施	192校	59,502	b
		「北九州市子ども読書プラン」実施事業	27項目		
97 PTA活動との連携	研修会参加人数	9,072人	13,813	a	

構成事務事業及び評価結果(平成23年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H23実績	決算見込額:千円	評価結果
(3) 地域での体験活動の促進	(再掲) 遊びの広場促進事業 (子ども家庭局所管事業)	子どもの体験活動を促進するための支援団体数	10 団体	1,014	b
	(再掲) 子ども会等地域活動推進事業 (子ども家庭局所管事業)	遊びの達人派遣	4,013 人	1,295	b
	(再掲) 学校施設開放事業	遊びの開放事業数 スポーツ開放事業数	128 校 182 校	42,663	a
	100 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	60,659 人	3,322	b

【評価結果】 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

- 第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。